

能勢町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月（策定）

令和 4 年 3 月（改訂）

能 勢 町

目 次

第1章 はじめに -----	1
1.1 公共施設等総合管理計画策定の背景 -----	1
1.2 ファシリティマネジメントの定義 -----	1
1.3 公共施設等総合管理計画の位置づけ -----	2
1.4 計画の対象施設 -----	3
1.5 計画の対象期間 -----	3
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し -----	4
2.1 町の概況 -----	4
2.2 人口の動向と見通し -----	4
2.3 財政の動向と見通し -----	6
2.4 公共施設等の現況 -----	8
2.5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み -----	11
2.6 住民アンケート -----	16
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 -----	19
3.1 現状や課題に関する基本認識 -----	19
3.2 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方 -----	20
3.3 公共施設等のマネジメントに関する実施方針 -----	21
3.4 公共施設等の将来フレーム -----	23
3.5 公共建築物再配置の検討方法 -----	23
3.6 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策 -----	30
3.7 フォローアップに関する実施方針 -----	31
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 -----	32
4.1 分類及び現状分析 -----	32
4.2 公共建築物の管理に関する基本的方針 -----	34
4.3 インフラ資産の管理に関する基本的方針 -----	53

第1章 はじめに

1.1 公共施設等総合管理計画策定の背景

これまで行財政改革の中で公の施設のあり方検討に取り組み、公共施設等について「選択と集中」をすすめてきた本町においても、人口減少による税収の減少見込みに加え、社会保障に係る経費の増大も見込まれ、老朽化する公共施設等への対策として、今後さらなる選択と集中を行う必要があります。

また、平成 28 年 4 月に能勢小学校・能勢中学校が開校したことにより再編された旧学校施設について、地元の意向を踏まえた上で行政利用を検討し、限られた財源を有効に活用し町内公共施設等の適正配置にも取り組んでいかなければなりません。

平成 26 年 4 月に、総務省より自治体に対し、公共施設等の現状を把握し、今後の方向性を定めるため、「公共施設等総合管理計画」の策定の要請が行われたことから、能勢町公共施設等総合管理計画を平成 29 年 3 月に策定、今般、令和 3 年 1 月の「公共施設等総合管理計画」の見直しに係る要請を踏まえて、令和 4 年 3 月に改訂を行いました。

1.2 ファシリティマネジメント[※]の定義

本計画においては、公共施設等の維持管理に関する将来の住民負担を可能な限り軽減し、かつ現在の行政サービスを可能な限り維持していくことを目的として、その目的達成に向け人口推移や財政状況など本町の将来見通しを見極め、公共施設等の老朽化や利用状況などに関する現状と課題を客観的に分析・把握することを通じて、公共施設等の最適な配置（更新・統合・廃止など）と効果的な管理運営の方針を明らかにし、その実現に向けて具体的に取り組みを進めていくという一連の流れをさすこととします。

[※] ファシリティマネジメントとは、企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を総合戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動をいいます。（公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会HPより）

1.3 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は人口減少社会の潮流にあつて、能勢町の公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統合・廃止、複合化及び長寿命化等を計画的に行うことにより、最適な配置を実現し長期的な財政負担を軽減・平準化すること及び、住民サービスと税負担の最適化を目指して、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成 26 年 4 月 22 日付総務省自治財政局財務調査課長通知）に則り、能勢町公共施設等総合管理計画を策定するものです。

また、町の最上位計画である「能勢町総合計画」を公共施設等の適正管理及び有効活用の面で支えるものとし、他の関連計画（プラン）との整合性を図り、連携体制をとるものとしします。なお、本計画は平成 26 年 3 月に本町が策定した「能勢町行財政改革プログラム」の公の施設のあり方検討にも位置付けられるところです。

さらに、国において示される施設類型別のインフラ長寿命化計画（行動計画）等の公表状況を踏まえ、本計画で定めた方向性に基づき、施設類型別の個別計画（以下「個別施設計画」という。）を策定します。

1.4 計画の対象施設

本計画では、公共施設等の更新・維持管理、長寿命化、統合・廃止等や適正配置等の方向性を示すものです。そのためには、町が所有する施設全体を把握することが必要なことから、施設対象は公共施設だけではなく、道路・橋りょう等のインフラ施設等を含むものとします。

公共施設等			
公共施設（ハコモノ）		インフラ施設等	
・行政系施設	・学校教育系施設	・文化系施設	・道路
・保健福祉施設	・子育て関連施設	・スポーツ施設	・橋りょう
・町営住宅	・医療施設	・その他施設	・上水道施設
			・下水道施設

1.5 計画の対象期間

本計画の期間は「大阪府内の町村平均と同等まで削減」という長期目標を定めるため、平成 29 年度（2017 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までの 30 年間とします。

令和 4 年 3 月、「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和 3 年 1 月 26 日付総務省自治財政局財務調査課長通知）に則り、本計画の改訂を行いました。

なお、社会情勢や本町の財政状況等によって公共施設等を取り巻く環境は変化するため、おおむね 10 年を目安として、計画内容の見直しを適宜行います。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1 町の概況

本町は、大阪府の最北端に位置し、周辺を大阪府豊能町、兵庫県川西市・猪名川町・丹波篠山市、京都府南丹市・亀岡市に接する、面積 98.75k㎡、東西約 15km、南北約 12km のまちです。

交通網に関しては、鉄軌道が整備されていないまちではありますが、道路交通網の整備が進んだ今日においては、古くから交通の要衝であったように各方面にアクセスしやすい位置にあります。

周辺地域では、新たな国土軸として平成 30 年度（2018 年度）末、新名神高速道路が高槻から神戸までの間で供用が開始され、加えて京都縦貫自動車道の沓掛 IC から名神高速道路、京滋バイパスとの接続ポイントとなる大山崎 IC までの間が開通したことから、各方面への移動時間が短縮され本町から広域へのアクセス条件が増すとともに、町内外の交流人口の拡大についても期待されます。また鉄道では、北大阪急行が千里中央から箕面市萱野までの延伸に向けて整備が進められています。

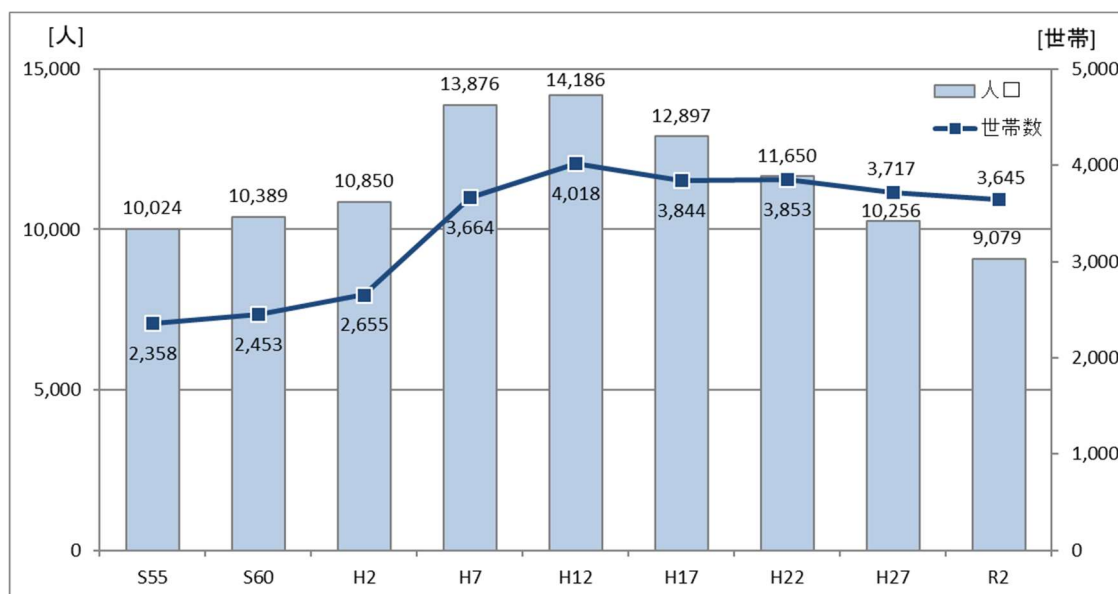
2.2 人口の動向と見通し

1) 人口の動向

本町の国勢調査による総人口の推移は、昭和 55 年（1980 年）以降でみると、平成 12 年（2000 年）まで増加し続けましたが、その後は減少傾向に転じています。

世帯数は平成 12 年（2000 年）まで増加し、その後は横ばい傾向となっています。

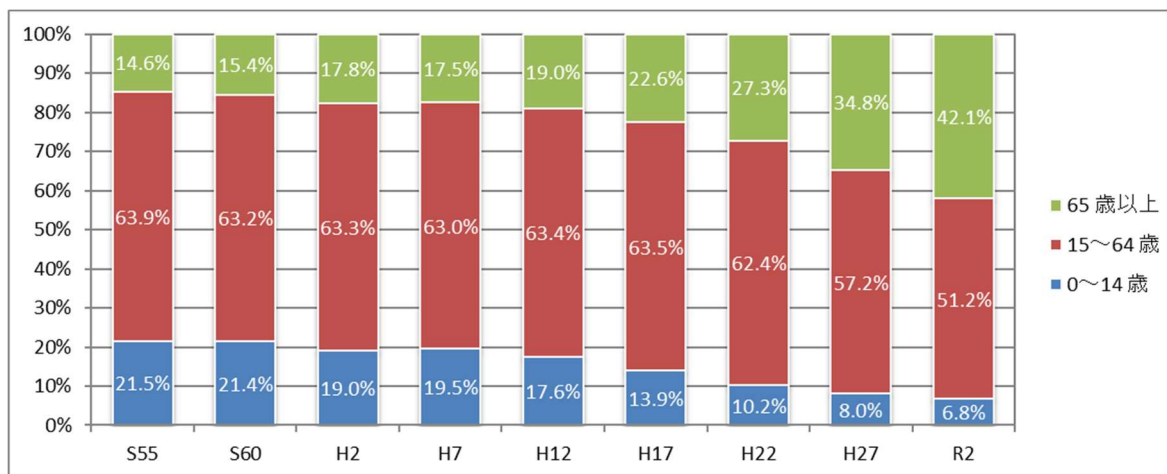
◆人口・世帯数の推移◆



資料：国勢調査

人口構成比をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少し続け、老年人口は増加し続けています。令和 2 年の老年人口は約 42%で、昭和 55 年の約 3 倍となっています。

◆人口構成比の推移◆

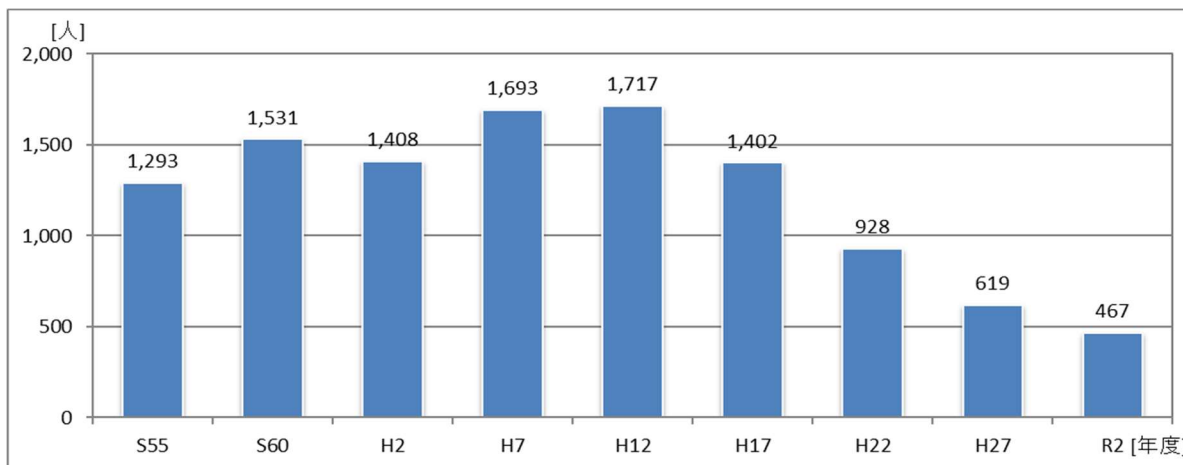


資料：国勢調査

※総数には年齢不詳人口が含まれており、構成比は、年齢不詳人口を除いて算出しています。また、四捨五入して小数点以下 1 位で表示しているため、合計が 100%にならない場合があります。

また、児童生徒数の推移は、平成 12 年（2000 年）頃までは増加傾向でしたが、その後は減少しています。

◆児童生徒数の推移◆

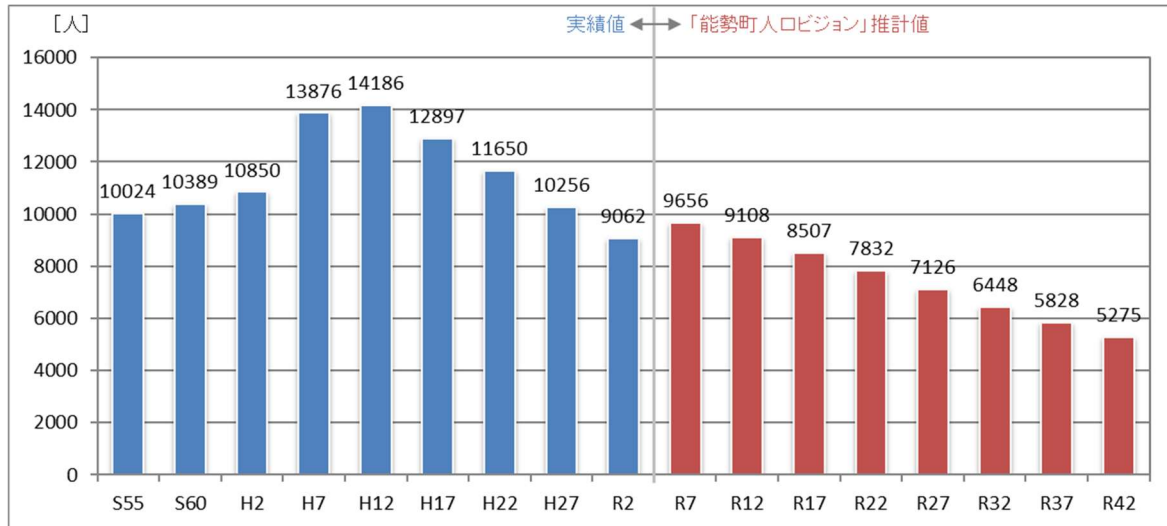


資料：大阪府統計年鑑

2) 人口の見通し

人口減少によって少子高齢化が進むと生産年齢人口（15 歳～64 歳）が減少し、本町の主要な歳入である税収も減少します。そこで、人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するために「能勢町人口ビジョン」を平成 28 年（2016 年）に策定しました。この人口ビジョンでは、同時期に策定した「能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策の推進により、合計特殊出生率の上昇とともに社会減に歯止めをかけ、令和 42 年（2060 年）の人口を 5,275 人とする目標を提示しています。

◆人口推移の見通し◆



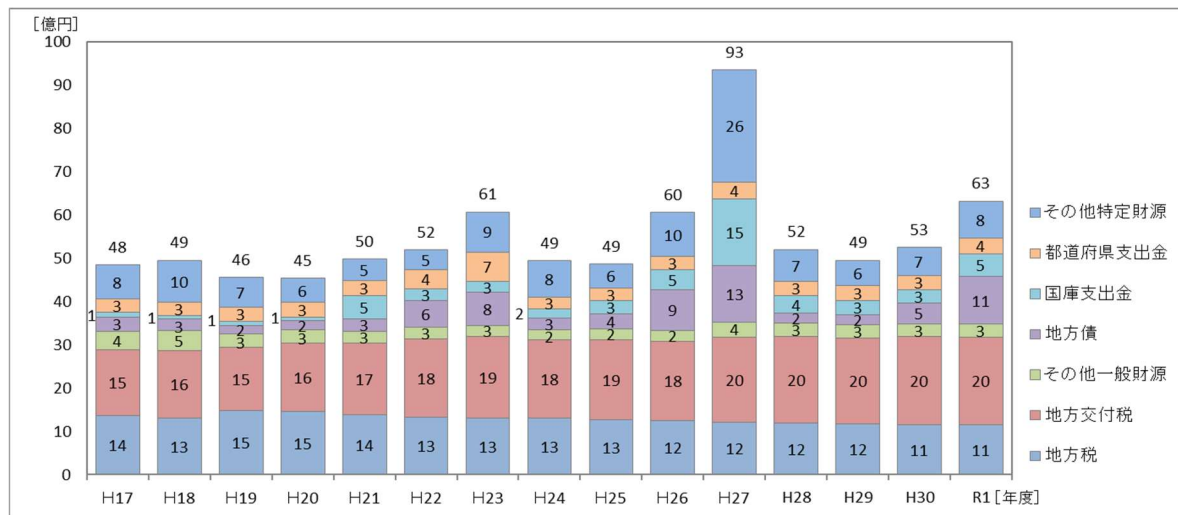
資料：[実績値] 国勢調査、[推計値] 能勢町人口ビジョン

2.3 財政の動向と見通し

1) 歳入の状況

本町の歳入総額は、平成 27 年度を除き約 45 億円から 65 億円の間で推移しています。人口推計では、今後も生産年齢人口（15 歳～64 歳）が減少する見込みであることから、税収は減少していく可能性が高いといえます。

◆歳入決算額の推移◆



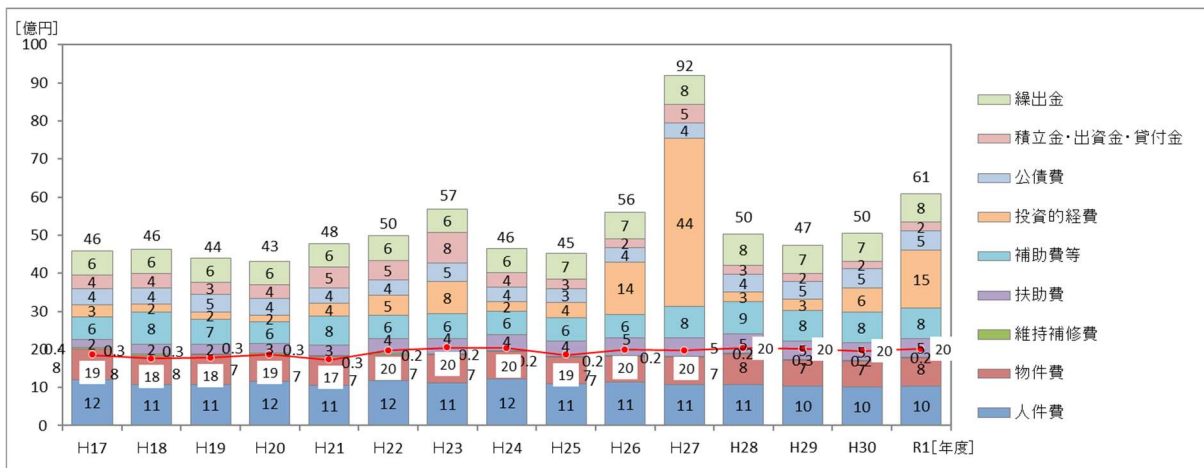
資料：市町村決算カード

2) 歳出の状況

平成 26 年度（2014 年度）の義務的経費（人件費、扶助費、公債費で固定的に支出される経費）は 20 億円（35.4%）となっています。中でも扶助費が年々上がっており、平成 17 年度（2005 年度）と比べ倍増しています。人口構成の見通しからも、この傾向は継続することが予想されます。

一方、投資的経費は平成 26 年度（2014 年度）と平成 27 年度（2015 年度）は新学校建設、令和元年度（2019 年度）は公共施設再編整備に伴い、突出して大きくなっているものの、平成 17 年度（2005 年度）から平成 25 年度（2013 年度）の平均額は 3.7 億円で、義務的経費と比べると歳出に占める割合は低いものとなっています。

◆歳出決算額の推移◆

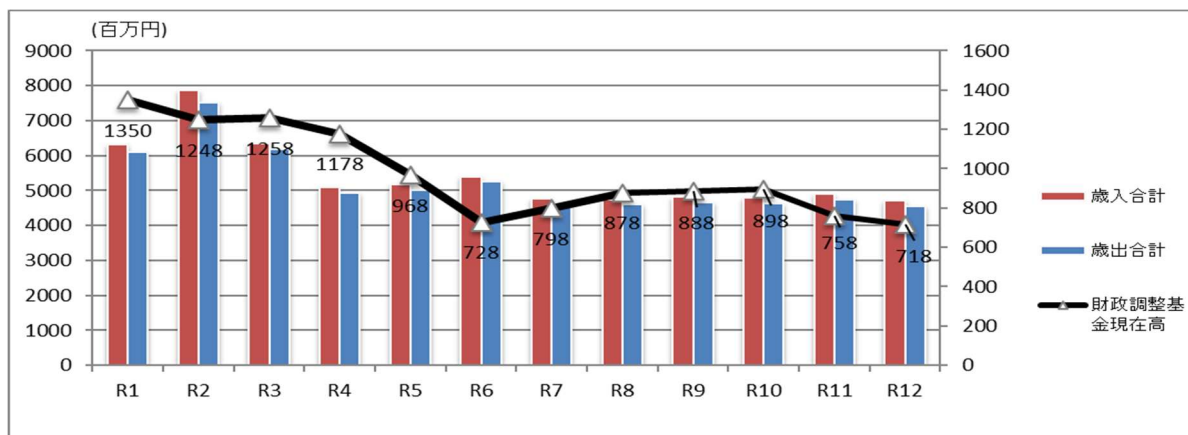


資料：市町村決算カード

3) 財政収支の見通し

本町の財政状況は、人口減少や高齢化の影響等により税収が減少傾向にあり、厳しい財政状況が続いていますが、今後更に、高齢化対策や子育て対策などの扶助費は増加することが見込まれます。そのため、施設の維持や更新に充てる財源は僅かとなり、現在の公共施設等を全て保有し続けることは、新たな借入等を重ねなければ困難な状況です。したがって、財政的な見通しを踏まえた公共施設等のあり方を見極めることが大切です。

◆財政収支の見通し◆



資料：令和 2 年度（2020 年度）決算後の長期収支データ（能勢町総務部理財課）

2.4 公共施設等の現況

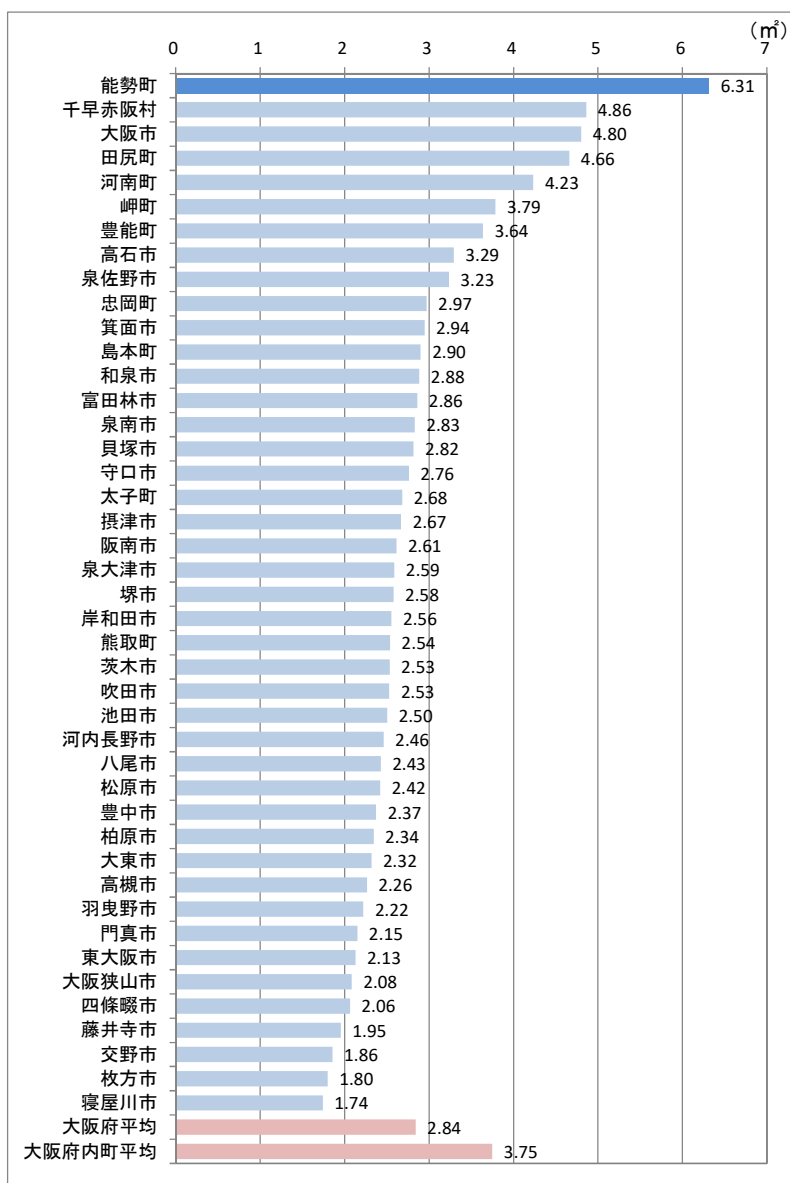
1) 公共建築物の現況

平成 26 年度（2014 年度）の本町の公有財産となっている建物の延床面積は、合計で 66,631 m²となっています。

人口一人当たりの公共建築物の延床面積は 6.31 m²で、大阪府内で 1 位となっています。また、大阪府平均 2.84 m²の約 2 倍となっており、住民一人当たりの公共施設維持の負担が他の自治体と比べて大変大きく、深刻な問題となっています。

なお、令和 2 年度（2020 年度）の本町の公有財産となっている建物の延床面積は、新学校建設、公共施設再編整備に伴う用途廃止施設の除却に着手できていないことから、合計で 78,344 m²となり、人口一人当たりの公共建築物の延床面積は 8.65 m²と増加しています。

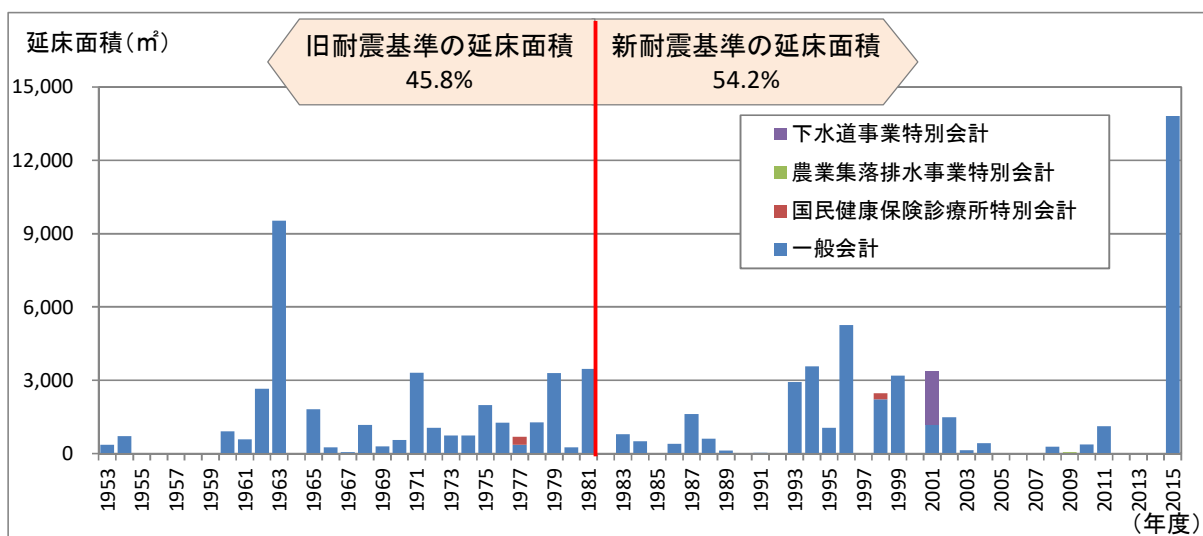
◆大阪府内における公共建築物の一人当たり延床面積の比較◆



資料：総務省「公共施設状況調経年比較表 市町村経年比較表」（決算年度平成 26（2014）年分数値を使用）

本町の公共建築物は、昭和 38 年（1963 年）に集中して建設されており、それらも含め、旧耐震基準の延床面積が半分近くを占めています。これらは築 35 年を超え、今後一気に大規模な改修や建替え更新の時期を迎えることとなります。そのため、老朽化に伴う公共建築物の修繕や更新、地震に備えた耐震化、コストの平準化を図るための長寿命化対策などの費用を確保する必要があります。

◆公共建築物の年度別整備実績◆



※インフラ施設の建築物を含む全ての公共建築物を対象に算出

2) インフラ資産の現況 (平成 27 年度末現在)

①道路

本町が管理する道路は、一般道路の延長が 226,470m、面積が 911,804 ㎡であり、自転車歩行者道の延長が 3,795m、面積が 8,284 ㎡となっています。これらの道路の維持管理に必要な費用は、老朽化に伴って増大することが予想されます。

②橋りょう

本町が管理する橋りょうは、延長が 2,256m、面積が 9,565 ㎡で、15m 未満のものが 195 本、15m 以上のものが 38 本、合計で 233 本あります。また、架設後の経過年数が 50 年を超えるものが 97 本 (41.6%)、30 年~49 年のものが 66 本 (28.3%)、年数不明のものが 37 本 (15.9%) となっており、今後、老朽化の進行が予想されます。

③上水道施設

上水道施設は、導水管延長が 1,796m、送水管延長が 14,624m、配水管延長が 181,794m、普及率が 98.17%となっています。本町では、昭和 40 年代から管路整備を実施していることから、経年管が増加しており、今後、多くの敷設替えが発生します。

④下水道施設

下水道施設は、管路の総延長が 40,094m となっており、下水道普及率は 22.2%となっています。下水道施設の本格的整備を平成 8 年以降に着手していることから、令和 28 年以降に大規模な更新が予想されます。

また、下水道施設にかかる建築物は、し尿処理施設、浄化センターがあります。

3) 施設保有量等の推移

①施設保有量の推移

公共建築物（本町の公有財産となっている建物）の施設保有量の推移については、公共施設再編整備に伴う施設更新の過程（用途廃止された建物の除却に未着手）であることから、施設保有量は、計画策定時に比して増加している状況です。今後、計画的に用途廃止した施設の除却に順次取り組まなければなりません。

◆施設（公共建築物）保有量の推移◆

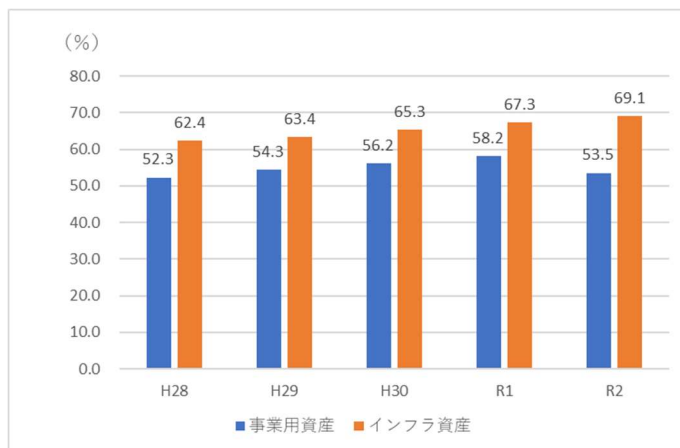
項 目		建 物 (延面積 m ²)				
		平成26年度(2014年度) 末現在高	増減高	令和2年度(2020年度) 末現在高		
公 有 財 産	行 政 財 産	本 庁 舎	1,998	2,308	4,306	
		その 行政 他の 機関	消 防 施 設	516	988	1,504
		そ の 他 の 施 設	2,267	10,146	12,413	
		小 学 校	18,691	△14,170	4,521	
		中 学 校	9,742	△1,883	7,859	
		義 務 教 育 学 校				
		高 等 学 校				
		中 等 教 育 学 校				
		公 営 住 宅	1,833	△143	1,690	
		公 園				
	そ の 他 の 施 設	28,664	△10,997	17,667		
	山 林					
	そ の 他	764		764		
	計	64,475	△13,751	50,724		
	普 通 財 産	宅 地	718		718	
		田 畑	529		529	
		山 林				
そ の 他		909	25,464	26,373		
計		2,156	25,464	27,620		

資料：市町村公共施設状況調査

②有形固定資産減価償却率の推移

一般会計等における事業用資産、インフラ資産ともに、ここ数年、新規取得よりも減価償却が進んでおり、施設が老朽化している結果となっています。ただし令和2年度事業用資産については、公共施設再編整備による庁舎、消防庁舎の新築により減価償却率は改善した。

◆有形固定資産減価償却率の推移◆



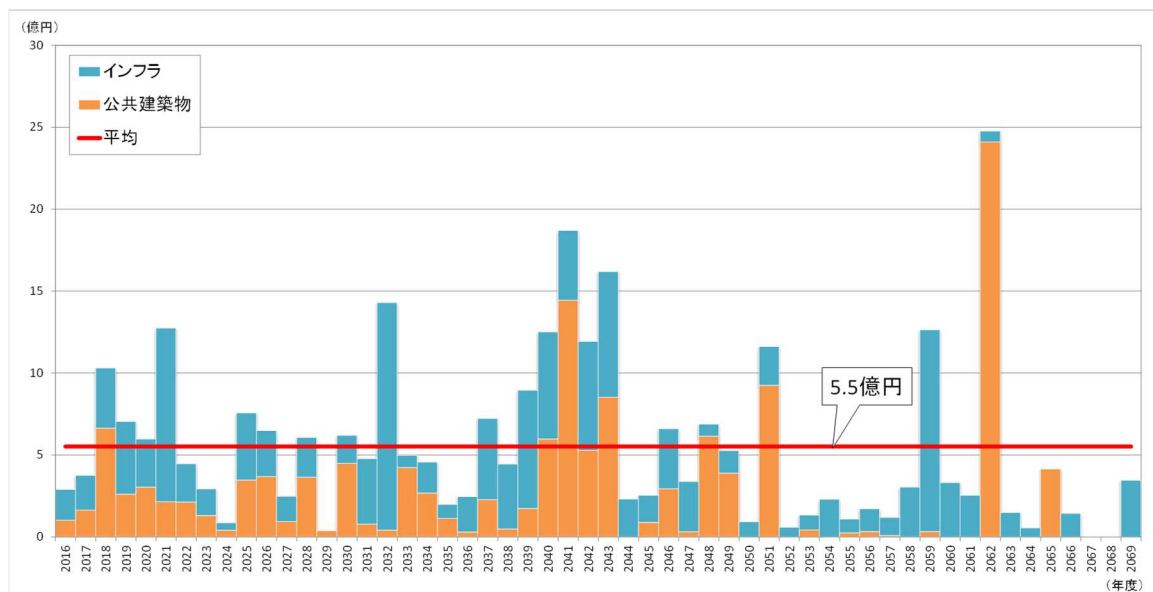
資料：一般会計財務諸表（貸借対照表）

2.5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み

1) 公共施設等の更新費用の見通し

公共施設等の更新費用は平成28年（2016年）から令和51年（2069年）の54年間に約300億円必要となります。平均すると、今後、毎年5.5億円必要となります。

◆公共施設等の更新費用◆

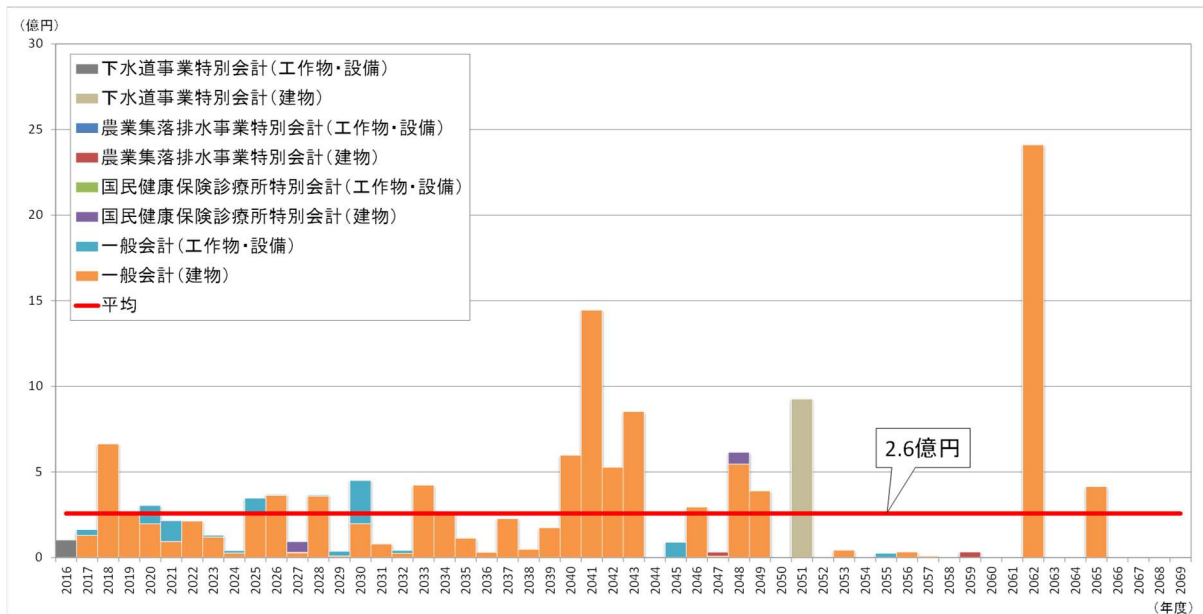


※公共建築物（インフラ施設の建築物を含む）と工作物、設備（インフラ施設の建築物に付随する設備を含む）の更新必要額を合算したものの

2) 公共建築物の更新費用の見通し

公共施設等のうち、公共建築物の更新費用は平成 28 年（2016 年）から令和 51 年（2069 年）の 54 年間に約 140 億円必要となります。

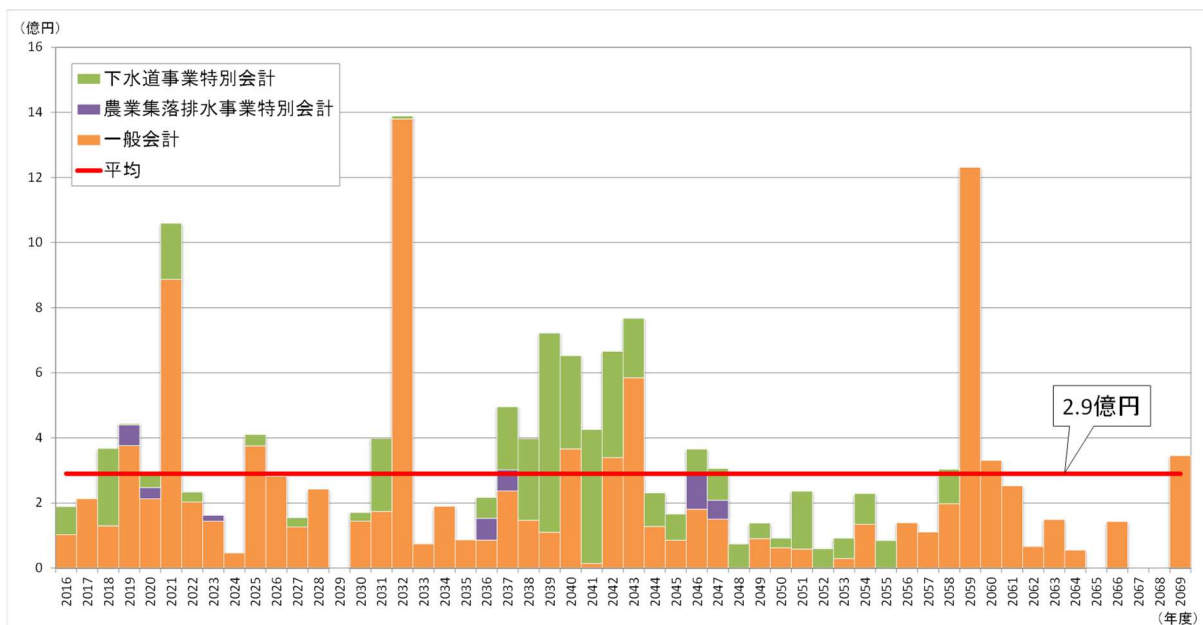
◆公共建築物の更新費用◆



3) インフラ資産の更新費用の見通し

インフラ資産の更新費用は平成 28 年（2016 年）から令和 51 年（2069 年）の 54 年間に約 159 億円必要となります。平均すると、今後、毎年 2.9 億円必要となります。

◆インフラ資産の更新費用◆



4) 現在要している維持管理経費

維持補修費は 30 百万円程度で推移していますが、庁舎及び消防庁舎等の建替えによって、令和元年（2019 年）から令和 2 年（2020 年）は、更新費用が大幅に増加しています。ただし庁舎等を更新したことによって、今後の維持管理費用は圧縮できる見込みとなります。

◆建築物・インフラ施設維持管理経費の推移◆

(単位：百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
維持補修費	24	37	34	25	25
指定管理料に含まれる修繕費	0	0	0	0	0
改修費用	61	73	153	111	138
更新費用	113	116	46	894	1,142
計	198	226	233	1,030	1,305

資料：地方財政状況調査・地方公営企業決算状況調査（下水道）

5) 施設を耐用年数経過時に単純更新した見込及び長寿命化対策を反映した場合の見込

他の自治体の事例を踏まえ、建物の単純更新については、「築後 30 年目に大規模改修、60 年目に更新」とし、長寿命化対策を反映した場合には、法定耐用年数を超えて使用し続けられるようにすることを前提に、目標耐用年数を 80 年とし、「築後 20 年目に中規模改修、40 年目に大規模改修、60 年目に中規模改修、80 年目に更新」とし試算します。ただし既に耐用年数を経過している建物については、更新したことを前提とし見込を算出することとします。また施設が複数の建物によって構成されている場合は、主となる建物の各種条件を踏まえて合算して試算することとします。

単純更新、長寿命化対策の見込の対象とする建物は、原則、計画改訂時に公の施設として位置づけられ、使用されている又は使用する予定の施設（4.2 公共建築物の管理に関する基本方針を踏まえ、対象施設を選定）とします。

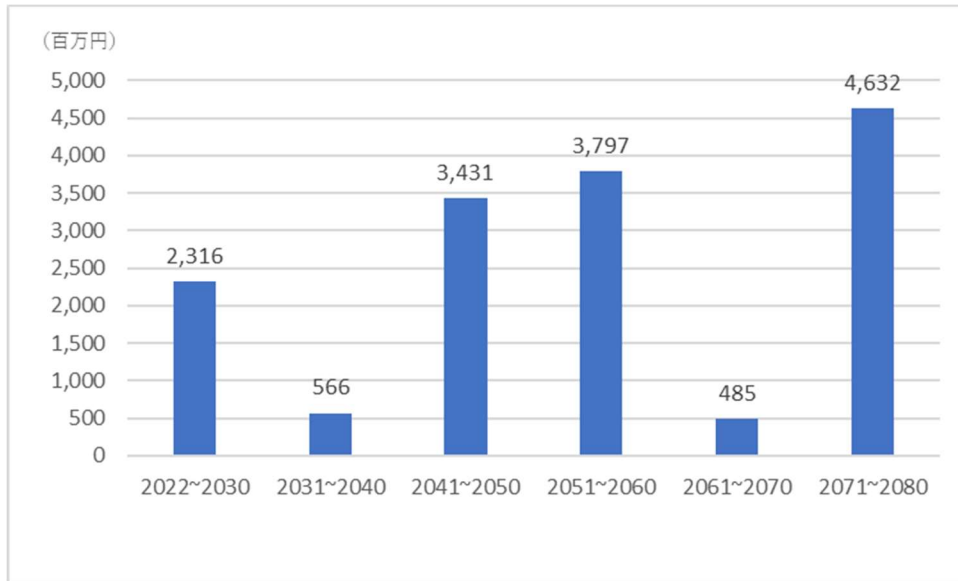
また試算の方法は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定の手引き」や財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究」や他自治体の事例をもとに次の条件とします。

◆対策内容と試算の条件◆

	内容	単純更新 (築後)	長寿命化 (築後)	費用
更新	目標対象年数既存の建物の建替え更新を言います。	60年	80年	更新費用の100%
大規模改修	建物の使用年数を延命させるための大規模な改修事業を指します。	30年	40年	更新費用の60%
中規模改修	一定の部位における老朽化対策のための改修・更新事業のことを指します。	-	20年・60年	更新費用の20%

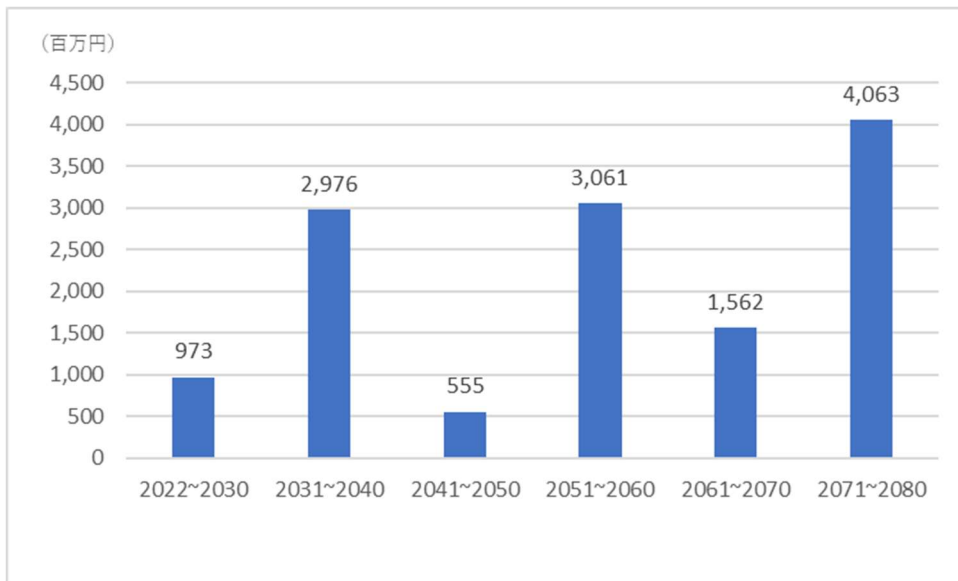
※更新費用は、固定資産台帳の取得価額とします。

◆公共建築物の単純更新費◆



※公共建築物（インフラ施設の建築物除く）のみの単純更新する際に要する必要額を合算したもの

◆公共建築物の長寿命化対策費◆



※公共建築物（インフラ施設の建築物除く）のみの長寿命化対策に要する必要額を合算したもの

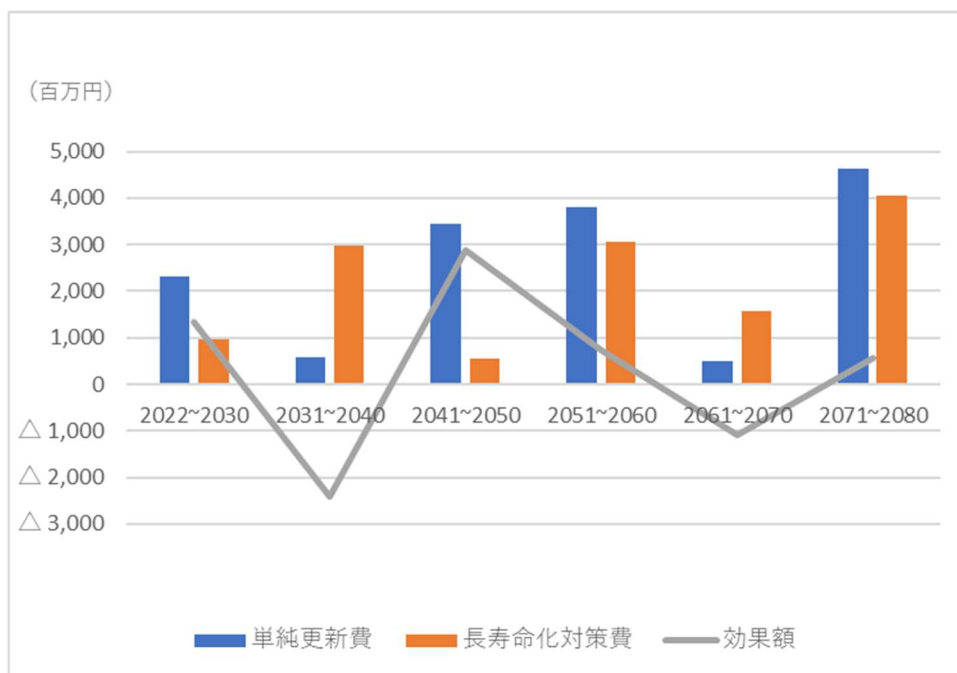
公共施設等のうち、公共建築物を単純更新した場合の費用は令和4年（2022年）から令和62年（2080年）の59年間に約152億円必要となり、長寿命化対策を行った場合は、令和4年（2022年）から令和62年（2080年）の59年間に約132億円必要となります。また町の実質的な財政負担につきましては、補助金や長期債等の特定財源により軽減が図れます。

なお、インフラ資産の更新費用（単純・長寿命化ともに）の見込については、今後、個別施設計画において見込まれたものを順次反映させていくものとしします。

6) 長寿命化対策の効果額

公共施設等のうち、公共建築物に長寿命化対策を実施した場合の効果額は、令和4年(2022年)から令和62年(2080年)の59年間に約20億円、1年あたり約39百万円の効果額が見込まれます。

◆公共建築物の長寿命化対策の効果額◆



2.6 住民アンケート

平成 28 年 11 月に「能勢町公共施設マネジメントに関する住民意識調査」実施し、住民の公共施設に対する意識やニーズを把握しました。

1) 公共施設の利用状況

ほとんどの施設において、「利用していない」、「年に数回」が 1 位と 2 位を占めています。

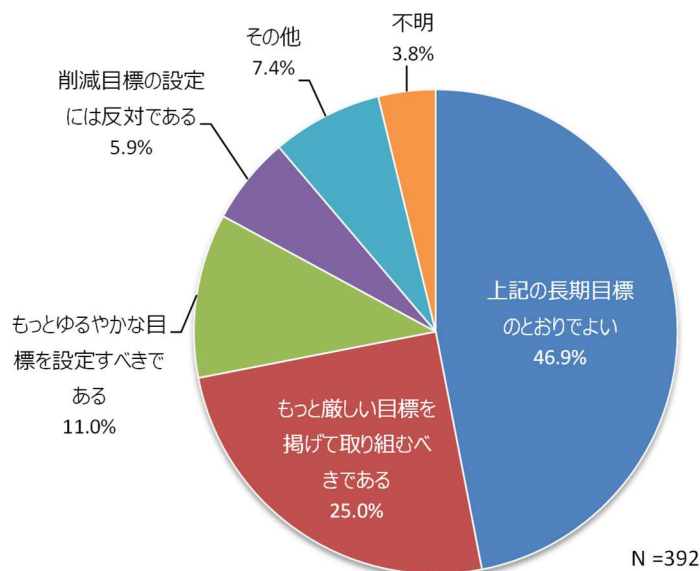
観光物産センターは、他の施設に比べ「週に 3 回以上」(3.3%)、「週に 1～2 回」(6.4%)、「月に 1～2 回」(17.6%) の比率が高くなっており、他の施設よりも利用者が多いといえます。

	週に 3 回 以上	週に 1 ～ 2 回	月 に 1 ～ 2 回	年 に 数 回	利 用 し て い な い	不 明
①本庁舎、支所庁舎	-	3 0.8%	17 4.3%	228 58.2%	119 30.4%	25 6.4%
②住民サービスセンター	2 0.5%	-	9 2.3%	117 29.8%	241 61.5%	23 5.9%
③浄るりシアター	-	3 0.8%	17 4.3%	196 50.0%	157 40.1%	19 4.8%
④保健福祉センター	-	10 2.6%	14 3.6%	200 51.0%	149 38.0%	19 4.8%
⑤放課後児童クラブ	-	-	1 0.3%	2 0.5%	356 90.8%	33 8.4%
⑥東部デイサービスセンター (高齢者デイサービスセンター)	2 0.5%	3 0.8%	2 0.5%	-	356 90.8%	29 7.4%
⑦診療所	-	2 0.5%	26 6.6%	68 17.3%	274 69.9%	22 5.6%
⑧観光物産センター	13 3.3%	25 6.4%	69 17.6%	150 38.3%	121 30.9%	14 3.6%
⑨交流促進施設	-	1 0.3%	1 0.3%	6 1.5%	356 90.8%	28 7.1%
⑩生涯学習センター	-	6 1.5%	14 3.6%	48 12.2%	296 75.5%	28 7.1%
⑪けやき資料館	3 0.8%	1 0.3%	1 0.3%	47 12.0%	315 80.4%	25 6.4%
⑫B&G海洋センター	3 0.8%	6 1.5%	8 2.0%	49 12.5%	302 77.0%	24 6.1%
⑬名月グラウンド	-	-	2 0.5%	31 7.9%	332 84.7%	27 6.9%
⑭国体記念スポーツセンター	-	-	1 0.3%	2 0.5%	362 92.3%	27 6.9%
⑮児童館	-	-	1 0.3%	4 1.0%	360 91.8%	27 6.9%

※1 位は白抜き、2 位は白抜き、3 位は黒文字（不明は除く）

2) 公共施設の保有量

公共施設の住民一人当たり保有量を「大阪府内の町村平均と同等まで削減」という長期目標（30年程度）を定めることについて、「上記の長期目標のとおりでよい」（46.9%）と「もっと厳しい目標を掲げて取り組むべきである」（25.0%）という肯定的意見を合わせると7割を超え、公共施設の削減に対して多くの人が理解を示しているといえます。

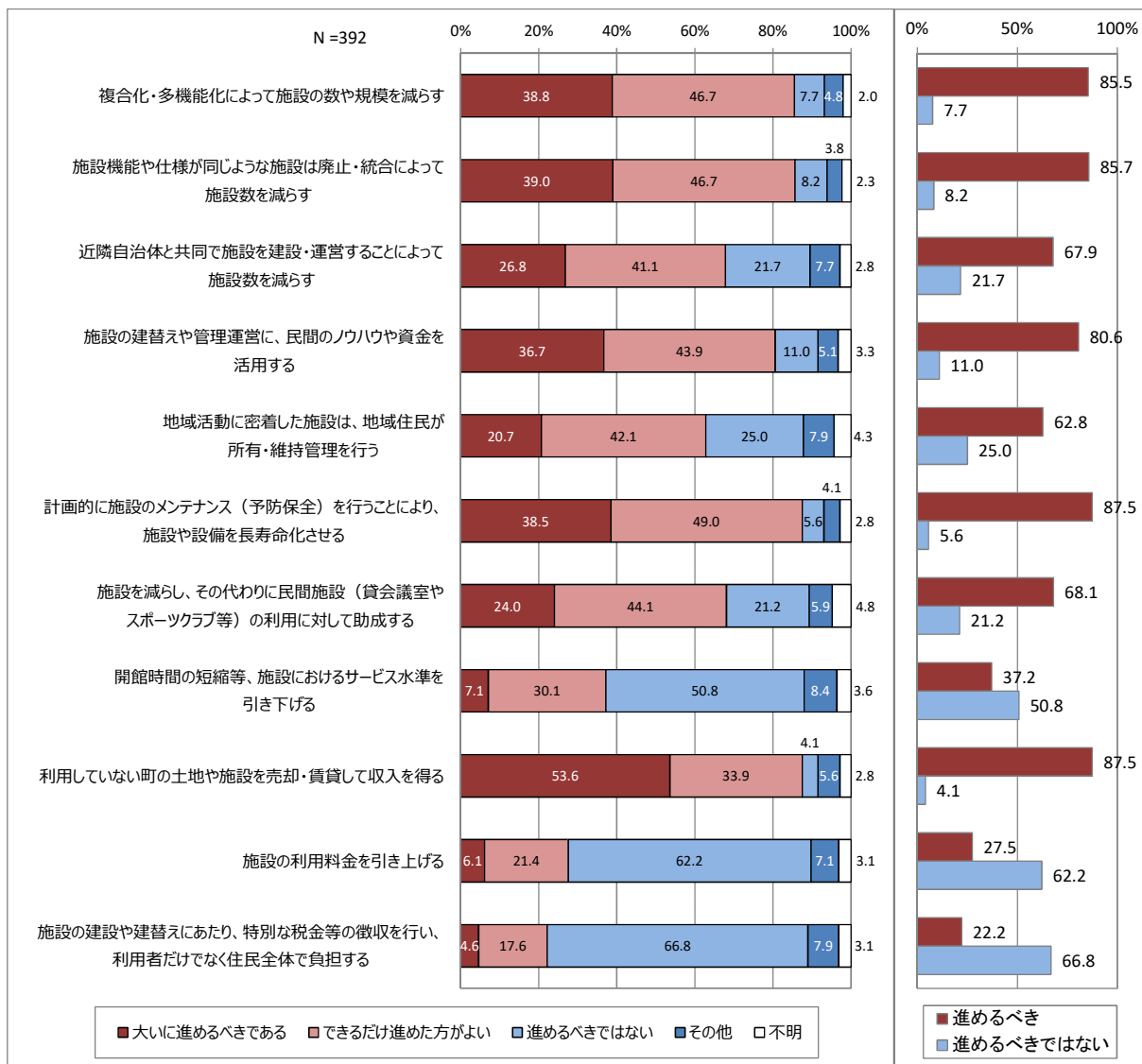


3) 今後の方向性について

公共施設の保有量を削減する方法をいくつか上げ、それぞれについて住民の考えを聞いたところ、以下のとおりとなりました。

「進めるべき」（「大いに進めるべきである」と「できるだけ進めた方がよい」の合計値）では、「複合化・多機能化によって施設の数や規模を減らす」（85.5%）、「施設機能や仕様が同じような施設は廃止・統合によって施設数を減らす」（85.7%）、「施設の建替えや管理運営に、民間のノウハウや資金を活用する」（80.6%）、「計画的に施設のメンテナンス（予防保全）を行うことにより、施設や設備を長寿命化させる」（87.5%）、「利用していない町の土地や施設を売却・賃貸して収入を得る」（87.5%）が8割を超え、「近隣自治体と共同で施設を建設・運営することによって施設数を減らす」（67.9%）、「地域活動に密着した施設は、地域住民が所有・維持管理を行う」（62.8%）、「施設を減らし、その代わりに民間施設（貸会議室やスポーツクラブ等）の利用に対して助成する」（68.1%）が6割を超えており、取り組みに対して住民の理解が概ね得られているといえます。

一方で、「進めるべきではない」では、「開館時間の短縮等、施設におけるサービス水準を引き下げる」（50.8%）、「施設の利用料金を引き上げる」（62.2%）、「施設の建設や建替えにあたり、特別な税金等の徴収を行い、利用者だけでなく住民全体で負担する」（66.8%）が半数を超えており、結果として住民の負担が増加する取り組みについては、賛同を得るための活動が必要であるといえます。



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

将来にわたり持続可能なまちづくりを行うためには、公共施設等の配置について、様々な視点から見直しを行う必要があります。そのための考え方を基本的な方針として整理します。

3.1 現状や課題に関する基本認識

人口減少及び少子高齢化による人口構成の変化は、税収入の減少や扶助費などの義務的経費の増加、公共建築物に対する住民ニーズの変化をもたらすことが見込まれます。

将来にわたり持続可能な行政サービスを提供するためには、公共建築物の老朽化に対応するための点検及び計画的な修繕並びに耐震化を図るとともに、公共建築物が設置された目的をふまえ、最適な規模と機能を備えた形態へ再配置することで保有総量の削減に努める必要があります。また、ライフラインに直結するインフラ資産については既存の長寿命化計画などに基づいた、計画的な維持管理が求められます。

上記の計画策定時の基本認識を踏まえて、平成29年度（2017年度）から本計画を具体化する公共施設再編整備に着手し、令和2年度（2020年度）には役場庁舎及び消防庁舎、令和3年度（2021年度）には、さとおか防災コミュニティセンターが竣工しました。さらに令和4年度（2022年度）には東地区の施設を再編し、旧歌垣小学校校舎を改修した（仮称）ふれあいプラザが竣工する予定です。今後とも、施設の適正配置に向けた取組を継続し、用途廃止となった施設については適宜除却することにより後年度における維持管理経費の低減を図ります。

また公の施設には位置づけられていない公共建築物の維持管理方針（計画的に保全し長寿命化を図るもの、状態監視をしつつ所定の状態に戻すものに区分する）を個別に検討し、取組を具体的に実行していくことによって管理の適正化を図ります。

計画策定後の主な取組は次のとおりです。

◆過去に行った対策の実績◆

平成29年度	・ 町道平野線改良事業（平成29年6月供用開始）
平成30年度	・ 消防庁舎整備（用地買収）
令和元年度	・ 旧久佐々小学校本校舎等解体工事
令和2年度	・ 旧歌垣小学校再編整備に伴う擁壁及び造成工事 ・ 旧東郷保育所解体工事 ・ 能勢町新庁舎新築工事 ・ 能勢町消防庁舎新築工事
令和3年度	・ さとおか防災コミュニティセンター新築工事 ・ 旧歌垣小学校再編整備工事（令和4年度まで）

3.2 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略で示した基本的な考え方を受け、老朽化する公共施設の集約化や長寿命化、また廃校施設の活用、リノベーションなど、利用需要の変化に応じた公共施設等のマネジメントに取り組みます。

1) 安全性・快適性の向上

公共施設等の安全性を確保するためには、定期的に点検や診断を実施し、異常が認められる場合には、速やかな対策を講じる必要があります。これまでの修繕や更新については問題が生じてから対処する事後保全が中心で、ライフサイクルコスト縮減の視点からは、効果的な手法とは言えませんでした。

今後は、点検や診断の結果を受け、安全性や利用に支障が生じる前に計画的な修繕や更新を行う予防保全を実施し、公共施設等の長寿命化を図ることで、投資的経費の縮減と平準化をめざします。

また、効率的に施設のバリアフリー化などに取り組むとともに、誰もが快適に施設を使用できるようユニバーサルデザインの導入を推進します。

2) 社会ニーズへの的確な対応

これまで本町では、教育や文化施設、福祉施設などその時々時代のニーズに応じて、必要な公共建築物の整備を行ってきました。しかしながら、老朽化が進んでいるものや、耐震化の必要なものもあり、これらの状況を解消することが求められます。

また、今後新たな公共建築物の整備が必要になることも考えられます。その場合には、類似した建築物や近隣の建築物など、複数の既存建築物を統合や複合化し、新たに1つの公共建築物を整備するなど、保有総量の削減を図ることを前提とします。

公共建築物の統合や複合化においては、地域全体の現状をふまえたまちづくりの観点から検討を行うものとし、行政サービスのワンストップ化や機能連携による相乗効果を創出するなど、質の向上をめざします。

3) ファシリティの最適化とエネルギー消費の削減

公共施設等の最適化を図るためには、全庁的かつ総合的な視点に立ち、需要と供給及び費用のバランスを図るとともに、長期的な視点による保全や長寿命化といった側面から、ファシリティマネジメントを進める必要があります。

今後は公共施設等の適正な維持管理に努めるとともに、資源やエネルギー・CO₂の削減など環境負荷の低減を実現し、エネルギー消費に係るコストの削減にも取り組みます。

4) 住民と行政の協働

公共施設等は、住民共有の財産であることから、住民との協働による適正な施設管理、運営を図るとともに将来のまちづくりの進展にも柔軟に対応できる形で、次の世代へ引き継ぐこととします。

また、地域住民による公共建築物の管理運営が可能かつ適切な場合には、地域の現状をふまえ、公共建築物を地域コミュニティへ移譲することについても検討します。

さらに、民間がより効率的に担うことのできる行政サービスについては、民間事業者に委ねることも検討し、公共建築物の更新、維持管理、運営などの場面において PPP 及び PFI など民間活力の導入を検討します。

3.3 公共施設等のマネジメントに関する実施方針

前節の公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方をふまえ、公共施設等を適切に管理するために、点検・診断、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化の実施方針及び再配置の推進方針、体制の構築方針を以下のとおりとします。

1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切にマネジメントするためには、日常的な点検及び定期的な診断が重要となります。長寿命化を見据えた予防保全の観点からは、各担当部署が個々に施設の点検や診断を実施するのではなく、共通のフォーマットを活用し、全庁的なものとするのが効果的です。

今後、公共施設点検マニュアルの作成と、定期的な各公共建築物の点検の実施をめざします。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、対症療法的な事後保全ではなく、計画的な予防保全による維持管理・修繕・更新などを行うことで、トータルコストの縮減及び平準化を図ります。

また、これらの履歴をデータ化して蓄積することで、総合管理計画の見直しや充実に反映させるとともに、老朽化対策などへの活用を進めます。

インフラ資産については、公共建築物と異なり、統合や複合化による改善や、用途転換、施設そのものを廃止することは現実的ではないため、各種計画に基づき計画的に維持管理・修繕・更新などを実施します。

3) 安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検・診断によって、危険性が認められた公共建築物に対しては、必要な措置を講じたうえで、修繕、更新、除却などの対応を速やかに実施し、安全性の確保を図ります。

また、供用廃止された公共建築物は、除却や売却を原則とするとともに、実行に至るまでの期間について、安全上支障がないよう努めます。

4) 耐震化の実施方針

新耐震基準を満たしていない公共建築物や災害対策活動の拠点・避難所となる公共建築物、インフラ資産とその関連施設は、個別の実施計画により、必要な耐震改修を実施し、防災機能の強化に努めます。

中でも、庁舎などのように災害時においても業務の継続性が重視される公共建築物は、優先的に耐震対策を検討します。

5) 長寿命化の実施方針

今後も継続して保持する公共施設等については、大規模改修などの手法を用いて、平均耐用年数を超えた長寿命化に努め、長期的な視点での更新費用の縮減をめざします。

6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりについての考え方、加えて大阪府ユニバーサルデザイン推進指針(平成 30 年 6 月)を踏まえて、誰もが暮らしやすく、訪れやすい、そして誰もが活躍できるまちづくりの実現に向け、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組みます。

7) 再配置の推進方針

住民や関係者の合意を得ながら、公共建築物の再配置を進めるためには、検討及び実施プロセスが統一的で、透明性の高い考え方に基づく必要があります。そこで、評価の手順・視点と再配置の方針の区分を定め、個々の再配置の方針検討に活用することとします。

8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画の円滑な推進には、各担当部署が計画の趣旨を理解し、全庁的な体制で取り組む必要があります。ファシリティマネジメントに関する職員研修を充実するとともに、公共施設等に関する情報交換や各種研修会への積極的な参加、民間ノウハウを活用した事例研究などを進め、専門性の向上や推進体制の強化に努めます。

3.4 公共施設等の将来フレーム

1) 公共建築物等の削減目標

本町の住民一人当たりの延床面積を、大阪府内町村平均まで引き下げること为目标とします。

現況 (66,631 m²) の 40%減の約 40,000 m²を目標とします。

2) インフラ資産の目標

ライフラインに直結するインフラ資産については削減目標を設けません。

3.5 公共建築物再配置の検討方法

公共建築物の再配置に際しては、下記に示した評価手順を基に評価しました。

1) 公共建築物の評価視点と手順

客観的な視点で公共建築物の評価を行うために、建築物性能、利用運営状況、義務、機能という4つの視点を定め、現状分析と評価を行います。

視点1 建築物性能が確保されているか？

手順 公共建築物の築年数や耐震性能、大規模改修・修繕履歴などを把握し、安全性や利便性などの視点から利用上の問題点について整理します。

分析 一元的なデータベースを活用して公共建築物の状況を分析します。

評価 A 耐震性能に問題がなく、必要な修繕や改修などによる適切な維持管理が行われている。

B 構造上耐震性能を確認する必要のない建築物であるが、老朽化が進行し、利便性に問題が生じている。

C 耐震性能に問題がある、あるいは耐用年数を過ぎており、安全性、利便性に問題が生じている。

視点2 利用状況や運営状況は適切か？

手順 公共建築物における利用状況や管理運営の状況などを把握します。

分析 公共建築物の利用実態を分析し、利用ニーズの高さや施設規模の適否などを評価します。

- 評価
- A 利用ニーズが高く、幅広い住民の利用があり、適切に運営されている。
 - B 利用度は低いものの、運営の改善により稼働率の向上が見込め、幅広い住民の利用に供することができる。
 - C 利用ニーズが低い、あるいは、運営の改善を図っても解決の難しい課題がある。

視点3 行政サービスの提供を民間に委ねることが可能であるか？

手順 公共建築物において提供している行政サービスを、民間に委ねることが可能であることを把握するとともに、当該機能を民間に任せている事例や民間事業者の参入の意向を把握します。また、類似の民間施設の事業者や公共建築物の指定管理者へのヒアリングなどにより、現状や意向を調査します。

分析 公共建築物の位置づけや根拠法、あるいは、利用実態を分析することで、義務的施設かどうか、民間による代替が可能かどうかを評価します。

- 評価
- A 義務的であり、今後も継続して行政がサービスを提供する必要がある。
 - B 準義務的であり、場合によっては民間による行政サービスの提供が可能である。
 - C 民間による行政サービスの提供が可能である。

視点4 類似する機能を持つ公共建築物が近隣にないか？

手順 近隣に立地する異なる用途の公共建築物に、同種・類似の機能が備わっていないか把握します。

分析 立地の状況などを分析します。

- 評価
- A 近隣に同種・類似の機能を備える公共建築物がない。
 - B 近隣に同種・類似の機能を備える公共建築物がある。
 - C 近隣に代替可能な同種・類似の機能を備える公共建築物がある。

評価結果は下表のとおりであり、「視点2：利用状況や運営状況は適切か？」は、施設利用者調査を実施した施設の評価であり、「視点4：類似する機能を持つ公共建築物が近隣にないか？」は、施設総数、類似施設ともに少ないことから評価に大きく差が付かないという結果になりました。

◆施設の評価結果◆

大分類	施設名称	視点1 建築物性能が確保されているか？	視点2※3 利用状況や運営状況は適切か？	視点3 行政サービスの提供を民間に委ねることが可能であるか？	視点4 類似する機能を持つ公共建築物が近隣にないか？
行政系施設	能勢町役場（本館、別館、書庫、第3保管庫）	C	—	A	B
	水防資材倉庫	B	—	A	A
	能勢町役場西館	A	—	A	B
	能勢町役場南館	C	—	A	B
	住民サービスセンター	B	B	A	A
	消防庁舎（旧庁舎）	C※1	—	A	A
	消防庁舎（新庁舎）	A	—	A	A
	大阪府防災行政無線室	A	—	A	A
	非常備消防格納庫第2機動隊	B	—	A	A
	非常備消防格納庫第3機動隊	B	—	A	A
	非常備消防格納庫第4機動隊	B	—	A	A
学校教育系施設 ※2	旧歌垣小学校	A	—	—	—
	旧東郷小学校	C	—	—	—
	旧田尻小学校	C	—	—	—
	旧久佐々小学校	A	—	—	—
	旧岐尼小学校	C	—	—	—
	旧天王小学校	C	—	—	—
	旧東中学校	C	—	—	—
	旧西中学校	C	—	—	—
	能勢小学校・能勢中学校	A	—	A	A
文化系施設	浄るりシアター	A	A	B	B
	生涯学習センター	B	C	B	B
	けやき資料館	A	—	B	A
保健福祉施設	保健福祉センター	A	A	A	A
	東部デイサービスセンター （高齢者デイサービスセンター）	B	—	B	A
	ふれあいセンター	B	B	B	A
子育て関連施設	のせ保育所	B	—	B	A
	北地黄児童館	B	C	A	A
	野間出野児童館	B	C	A	A
	杉原児童館	B	C	A	A
	下田児童館	B	C	A	A

◆施設の評価結果◆

大分類	施設名称	視点1 建築物性能が確保されているか？	視点2※3 利用状況や運営状況は適切か？	視点3 行政サービスの提供を民間に委ねることが可能であるか？	視点4 類似する機能を持つ公共建築物が近隣にないか？
スポーツ施設	B&G 海洋センター	A	B	B	A
	名月グラウンド	B	B	B	A
	国体記念スポーツセンター	A	C	B	A
医療施設	旧国民健康保険西診療所	A	—	C	A
	国民健康保険診療所	C	—	A	A
町営住宅	町営住宅（大里）	B	—	B	A
	町営住宅（田尻）	B	—	B	A
	町営住宅（歌垣）	B	—	B	A
	町営住宅（野間稲地）	B	—	B	A
	町営住宅（杉原）	B	—	B	A
	町営住宅（地黄）	A	—	B	A
その他施設	観光物産センター	A	—	B	A
	交流促進施設	B	C	B	A
	町営斎場	A	—	A	A
	歌垣山公園	B	—	B	A
	宿野公衆便所	B	—	A	A
	森上公衆便所	B	—	A	A
	旧大阪府野外活動センター	C	—	—	—
	旧法務局森上出張所	A	—	—	—
	旧池田保健所能勢支所	B	—	—	—
	旧下田共同作業所	B	—	—	—
	旧東郷保育所	B	—	—	—
	旧田尻保育所	B	—	—	—
	旧杉原運動広場	B	—	—	—

※1：消防庁舎（旧庁舎）は平成28年度に耐震診断調査を実施しています

※2：旧小学校、中学校施設については、校舎の耐震性能を評価していますので、全ての建築物が耐震性能を有しているものではありません

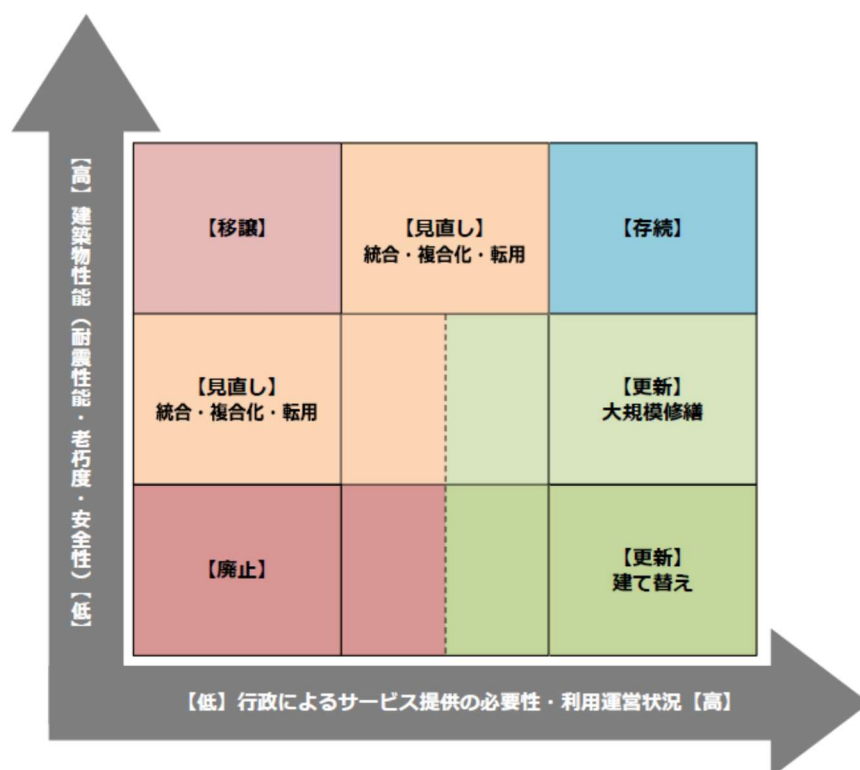
※3：視点2は施設利用者調査から評価したものであり、利用者数を把握していない施設は（—）としています

2) 公共建築物の再配置方針

4つの視点による評価結果から、「視点1：建築物性能が確保されているか？」と「視点3：行政サービスの提供を民間に委ねることが可能であるか？」の2つの視点を用いてポートフォリオ分析を行い、再配置の方針を検討します。

ポートフォリオ分析とは、公共建築物の評価に係る2つの指標（それぞれ3つ程度のランク）を設定し、3×3=9つの要素を用いて、存続、更新、見直し、移譲、廃止に関する評価パターンを作成します。対象の区分に該当する公共建築物を当てはめることで、統一的な評価を行います。

◆ポートフォリオ分析による評価イメージ◆



区分1 存続させる公共建築物【存続】

行政サービス提供の必要性が高い公共建築物のうち、建物性能が確保されている場合は、予防保全の考え方に基づいた計画的な維持管理を行います。

区分2 更新（建て替え・大規模修繕）を検討する公共建築物【更新】

行政サービス提供の必要性が高い公共建築物のうち、建物性能が確保されていない場合は、耐震性能や老朽度を勘案し、建て替えや大規模修繕の手法を用いて、施設を継続して維持します。

区分3 見直し（統合・複合化・転用）を検討する公共建築物【見直し】

行政サービスの提供や維持管理に係る効率の低下が見込まれる公共建築物は、隣接する地域に同種・類似の公共建築物がある場合、機能や役割の維持を考慮したうえで、統合や複合化を検討します。

公共建築物設置時の目的（あるいは必要性）がなくなったもののうち、一定の建物性能が確保されている場合は、用途変更などにより、施設機能の見直しを検討します。

区分4 移譲を検討する公共建築物【移譲】

地域住民が保有・管理することが適している公共建築物については、自治会など地域組織への移譲を検討します。その場合、移譲後の適切な施設運営について、必要な支援を行います。

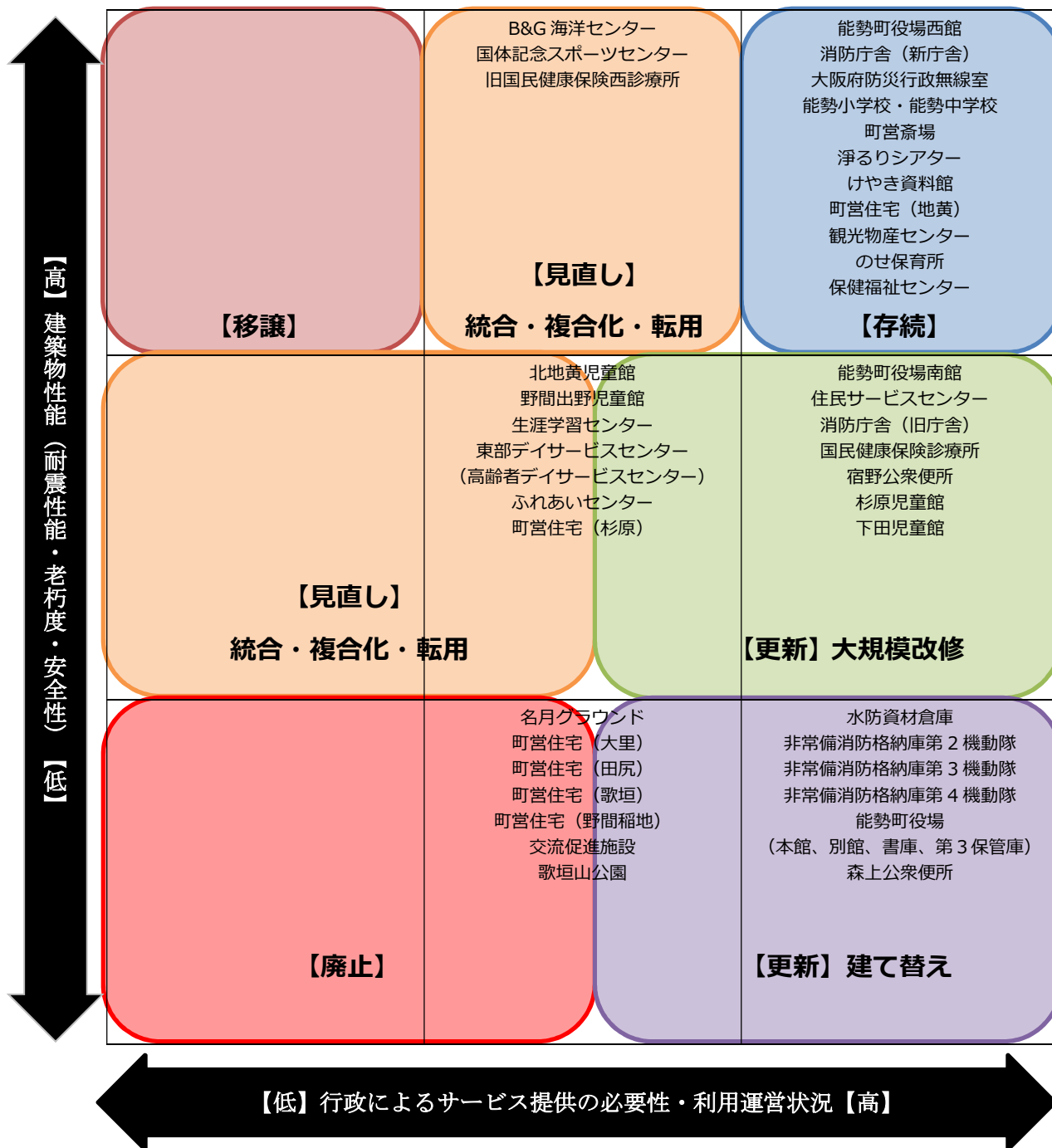
民間事業者による収益事業としての実施例があり、民間事業者の自主的運営に託すことで、より効率的・効果的な業務遂行が可能と考えられる場合は、移譲を検討します。

区分5 廃止を検討する公共建築物【廃止】

耐震性能や安全性が確保されておらず、老朽化も著しいなど、建物の性能が低い公共建築物は解体撤去を検討します。

廃止に伴う跡地は長期的な視点から賃貸や売却の可能性を検討します。

◆ポートフォリオ分析による評価結果◆



※旧小中学校及び普通財産（旧大阪府野外活動センター、旧法務局森上出張所、旧池田保健所能勢支所、旧下田共同作業所、旧東郷保育所、旧田尻保育所、旧杉原運動広場）については、行政サービス提供にあたらぬので、ポートフォリオ分析の対象としません。今後、施設の立地状況や法的な規制並びに住民ニーズ等を考慮し、売却や賃貸について検討します。

本町の公共施設を、ポートフォリオ分析を用いて分析した結果は上記のとおりです。この結果は、再配置の方向性を示すものであり、これを踏まえ、個々の施設の状況（再利用の可能性、施設の立地場所など）を鑑みて、最終的な基本方針を検討します。

3.6 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

1) 取り組み体制

町政の重点施策及びこれに関連する事項を付議する庁議において、公共建築物・インフラ資産の利用状況、費用、老朽度などの情報の共有化を図り、一元的なファシリティマネジメントを行うため、担当課である理財課を中心として関係課と連携を図りつつ、本計画の実現をめざします。

2) 情報管理・共有方策

ファシリティマネジメントを着実に推進するためには、公共施設等のコストやサービス内容、ストック、加えて固定資産台帳（地方公会計）などの情報を正確に把握し、更新費用や費用対効果を適切に分析する必要があります。

公共建築物の基本情報だけでなく、点検・修繕に関する情報、光熱水費などの情報もデータ化し、これらを積極的に活用した効果的なマネジメントを進めます。

3.7 フォローアップに関する実施方針

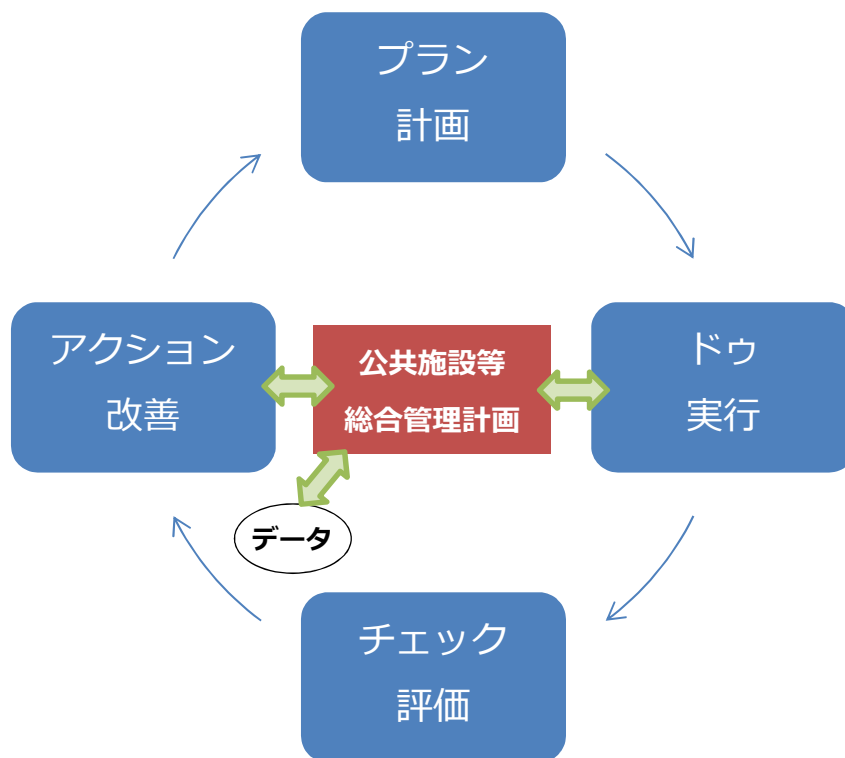
本計画を推進していくためには、ファシリティマネジメントを定着させることが重要です。公共建築物に着目すると、日常業務の中で蓄積された情報を積極的に活用するとともに、点検や修繕、更新などの変更が行われた場合には、その情報を適宜反映させることが必要です。

また、理財課を中心に、PDCA マネジメントサイクルを構築し、情報提供、啓発、計画協議、合意形成、計画実施などの段階を踏みながら、取り組みの推進を図ります。

さらに、住民意向を把握するため、計画案などに対するパブリックコメントを募集するとともに、ファシリティマネジメントの考え方や方法についての浸透と理解を深めるため、本計画をホームページなどに掲載することで周知を図ります。

なお、本計画は能勢町総合計画、能勢町まち・ひと・しごと創生総合戦略のほか、能勢町行財政改革プログラム、能勢町都市計画マスタープラン、能勢町下排水事業計画、能勢町学校再編整備に関する基本方針などとの整合を図り推進するものとしします。

◆マネジメントサイクルによるフォローアップ◆



計画（プラン）

取り組みの方針と内容を定め、関係主体間で合意します。

実行（ドウ）

計画に基づいてファシリティマネジメントを実施します。

評価（チェック）

取り組みの実施効果を当初の見通しに基づいて評価します。

改善（アクション）

評価に基づいて計画を見直し、取り組みの改善を図ります。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の類型別に、概要及び利用状況の整理を行うとともに、基本的な方針として、今後、優先的かつ重点的に取り組むべき施設に関する公共建築物再配置の方向性や、取り組み方針などを整理します。

計画策定後においては、後段で示している「施設の現状」「基本方針」に基づいて、施設の適正配置に向け公共施設再編整備事業等に取り組んでいるところです。なお計画策定から今般の改訂の間の取組実績は19頁に記載したとおりです。また施設類型ごとに記載している基本的な方針に、取組が進捗している場合には、「改訂時の状況」を記載しています。

4.1 分類及び現状分析

1) 公共施設等の分類

本町の公共施設等を以下の表のように分類し、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示します。

公共建築物の施設類型

分類
①行政系施設
②学校教育系施設
③文化系施設
④保健福祉施設
⑤子育て関連施設
⑥スポーツ施設
⑦医療施設
⑧町営住宅
⑨その他施設

インフラ資産の施設類型

分類
道路
橋りょう
上水道施設
下水道施設

2) 公共建築物の現状分析

公共建築物の現状に対し、取得年月日、構造、延床面積、耐用年数、年間利用者数、合計ライフサイクルコスト、人口1人当たり費用、利用者1人当たり費用という視点から分析を行います。

表の見方

名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口1人 当たり費用 [円/年]	利用者1 人当たり費用 [円/年]
能勢町役場	1960/04/01	RC、軽量 S、W	1,410.00	50	-	398,201,097	746.95	-
水防資材倉庫	1976/04/01	S	75.00	24	-	8,603,255	33.62	-
能勢町役場西館	1999/04/01	RC	1,055.00	38	-	318,188,784	785.35	-
能勢町役場南館	1968/04/01	RC	738.00	50	-	287,066,900	538.49	-
住民サービスセンター	1981/04/01	S	827.94	38	3,692	181,219,832	447.28	1,291.70
消防庁舎	1960/04/01	S	561.99	38	-	125,751,014	310.38	-
非常備消防格納庫 第2機 動隊	1965/04/01	SRC	45.00	38	-	9,748,077	24.06	-
非常備消防格納庫 第3機 動隊	1971/04/01	SRC	25.00	38	-	5,415,581	13.37	-
非常備消防格納庫 第4機 動隊	1973/04/01	SRC	25.00	38	-	5,415,581	13.37	-

- ・名称: 施設の名称を示します。
 - ・取得年月日: 取得年月日を示します。複数棟を備える場合は、最古の日付を示します。
 - ・構造: 建物の構造について以下のとおり示します。RC: 鉄筋コンクリート造、SRC: 鉄骨鉄筋コンクリート造、S: 鉄骨造、軽量 S: 軽量鉄骨造、CB: コンクリートブロック造、W: 木造
複数棟を備える場合は、すべての構造を示します。
 - ・延床面積: 建物の延床面積を示します。工作物などの建築物以外の面積は含みません。
 - ・耐用年数: 建物の耐用年数を示します。複数棟を備える場合は、最長の年数を示します。
 - ・年間利用者数: 施設全体の年間利用者数を示します。
 - ・合計ライフサイクルコスト: 維持補修費(推計値) + 当年度維持補修費 + 維持補修費予想額 + 減価償却累計額 + 減価償却予想額
 - ・人口1人当たり費用: 1年当たりの費用(合計ライフサイクルコスト ÷ 耐用年数)を平成28年(2016年)10月現在の住民基本台帳の人口で割ったものです。
 - ・利用者1人当たり費用: 1年当たりの費用(合計ライフサイクルコスト ÷ 耐用年数)を年間利用者数で割ったものです。
- ※共通事項: 年間利用者数は平成27年(2015年)12月から平成28年(2016年)11月までの1年間の状況です。単年度の状況であるため、ばらつきを伴う(当該状況が突出した数値である)可能性もあります。

4.2 公共建築物の管理に関する基本的方針

1) 行政系施設

①配置図



②施設の現状

名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口 1 人当たり費用 [円/年]	利用者 1 人当たり費用 [円/年]
能勢町役場	1960/04/01	RC、軽量 S、W	1,410.00	50	-	398,201,097	746.95	-
水防資材倉庫	1976/04/01	S	75.00	24	-	8,603,255	33.62	-
能勢町役場西館	1999/04/01	RC	1,055.00	38	-	318,188,784	785.35	-
能勢町役場南館	1968/04/01	RC	738.00	50	-	287,066,900	538.49	-
住民サービスセンター	1981/04/01	S	827.94	38	3,692	181,219,832	447.28	1,291.70
消防庁舎	1960/04/01	S	561.99	38	-	125,751,014	310.38	-
非常備消防格納庫 第 2 機動隊	1965/04/01	SRC	45.00	38	-	9,748,077	24.06	-
非常備消防格納庫 第 3 機動隊	1971/04/01	SRC	25.00	38	-	5,415,581	13.37	-
非常備消防格納庫 第 4 機動隊	1973/04/01	SRC	25.00	38	-	5,415,581	13.37	-

<庁舎など>

- ・能勢町役場は庁舎の中で最も古く築 50 年以上経過しています。
- ・能勢町役場西館は、庁舎の中で年間の人口 1 人当たりの費用が 785.35 円で最多となっています。
- ・住民サービスセンターは、利用者 1 人当たり費用が 1,291.70 円となっています。

<消防施設>

- ・消防庁舎は消防施設の中で最も古く、築 35 年以上経過しています。また、年間の人口 1 人当たりの費用は 310.38 円となっています。

③基本方針

施設名	方針
能勢町役場(本館、南館)	築後 50 年以上が経過しており建物の老朽化に加え耐震基準も満たしていないため、早期に移転に向け検討を行います。移転先については旧久々々小学校の校舎等を中心に検討を行います。
住民サービスセンター	東部の住民窓口として機能していますが、築後 35 年が経過し、今後、大規模改修が必要となってくることから、別の東地区の施設への機能移転を検討していきます。
消防庁舎	消防庁舎(旧庁舎)については、本年度に耐震診断調査を行っており診断後、耐震補強を検討します。消防庁舎(新庁舎)は多様な災害に対応するため、予防保全型※の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。

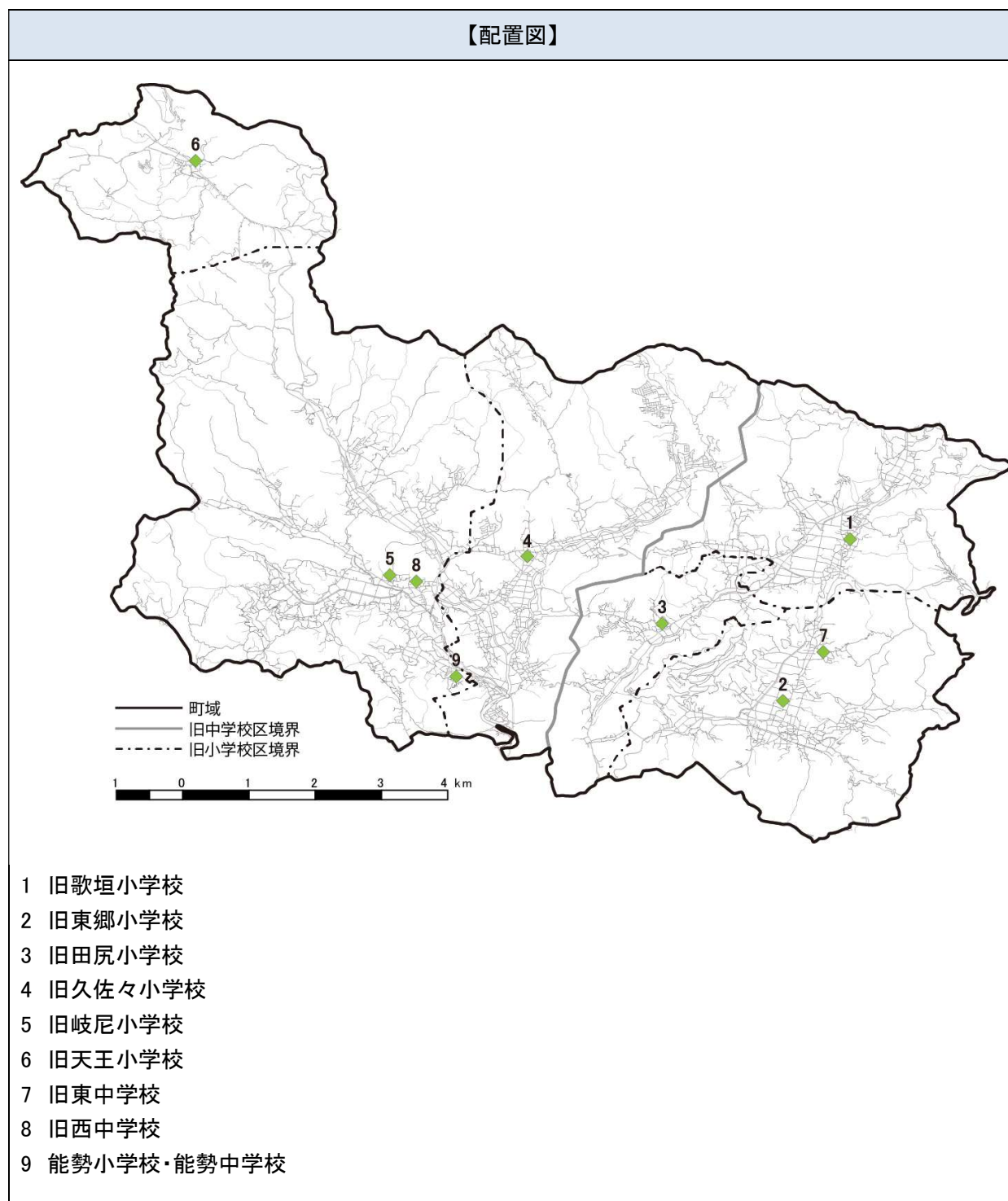
(改訂時の状況)

- 役場(本館、南館)については、旧久々々小学校を解体撤去(一部施設活用)して新庁舎を、消防庁舎についても旧消防庁舎の隣接地に新消防庁舎を、ともに令和 2 年度に新築しました。
- 住民サービスセンターについては、旧歌垣小学校施設への機能移転に向け、令和 4 年度の竣工を目指し旧歌垣小学校再編整備に着手しています。
- 非常備消防格納庫(第 4 機動隊)は、令和 3 年度竣工した「さとおか防災コミュニティセンター」に併設しました。

※定期点検の結果、予想される不具合に対して事前に対処し、建物の安全確保(事故防止)や機能維持(劣化防止)を図り、使用時の故障などを未然に防ぐこと。

2) 学校教育系施設

①配置図



②施設の現状

名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口1人当たり費用 [円/年]	利用者1人当たり費用 [円/年]
旧歌垣小学校	1975/03/31	RC、S、CB	2,908.00	47	-	786,927,658	1,570.36	-
旧東郷小学校	1971/03/08	RC、S、CB	2,739.00	47	-	650,862,283	1,298.83	-
旧田尻小学校	1966/03/31	RC、S、CB、W	1,985.00	47	-	441,136,101	880.31	-
旧久佐々小学校	1978/12/26	RC、S	5,654.00	47	-	1,526,483,766	3,046.18	-
旧岐尼小学校	1966/01/17	RC、S、CB	3,718.00	47	-	880,058,465	1,756.20	-
旧天王小学校	1968/12/15	RC、S	1,600.00	47	-	382,711,105	763.72	-
旧東中学校	1962/10/31	RC、S、W	2,850.00	47	-	666,673,645	1,330.38	-
旧西中学校	1963/11/10	RC、S、W	5,821.00	47	-	1,424,684,809	2,843.04	-
能勢小学校・能勢中学校	1999/09/14	RC、S、軽量S	13,198.10	47	-	3,917,717,081	7,818.02	-

<旧小・中学校>
 ・旧小・中学校はほとんどが築40年から50年を経過した建物です。旧歌垣小学校、旧東郷小学校、旧田尻小学校の体育館は耐震改修済みです。
 ・延床面積が最も大きいのは旧西中学校で、年間の人口1人当たりの費用は2,843.04円です。次に延床面積が大きいのは旧久佐々小学校で、年間の人口1人当たりの費用は3,046.18円です。

<能勢小学校・能勢中学校>
 ・能勢小学校・能勢中学校は延床面積が13,198.10㎡で、年間の人口1人当たりの費用が7,818.02円となっています。

③基本方針

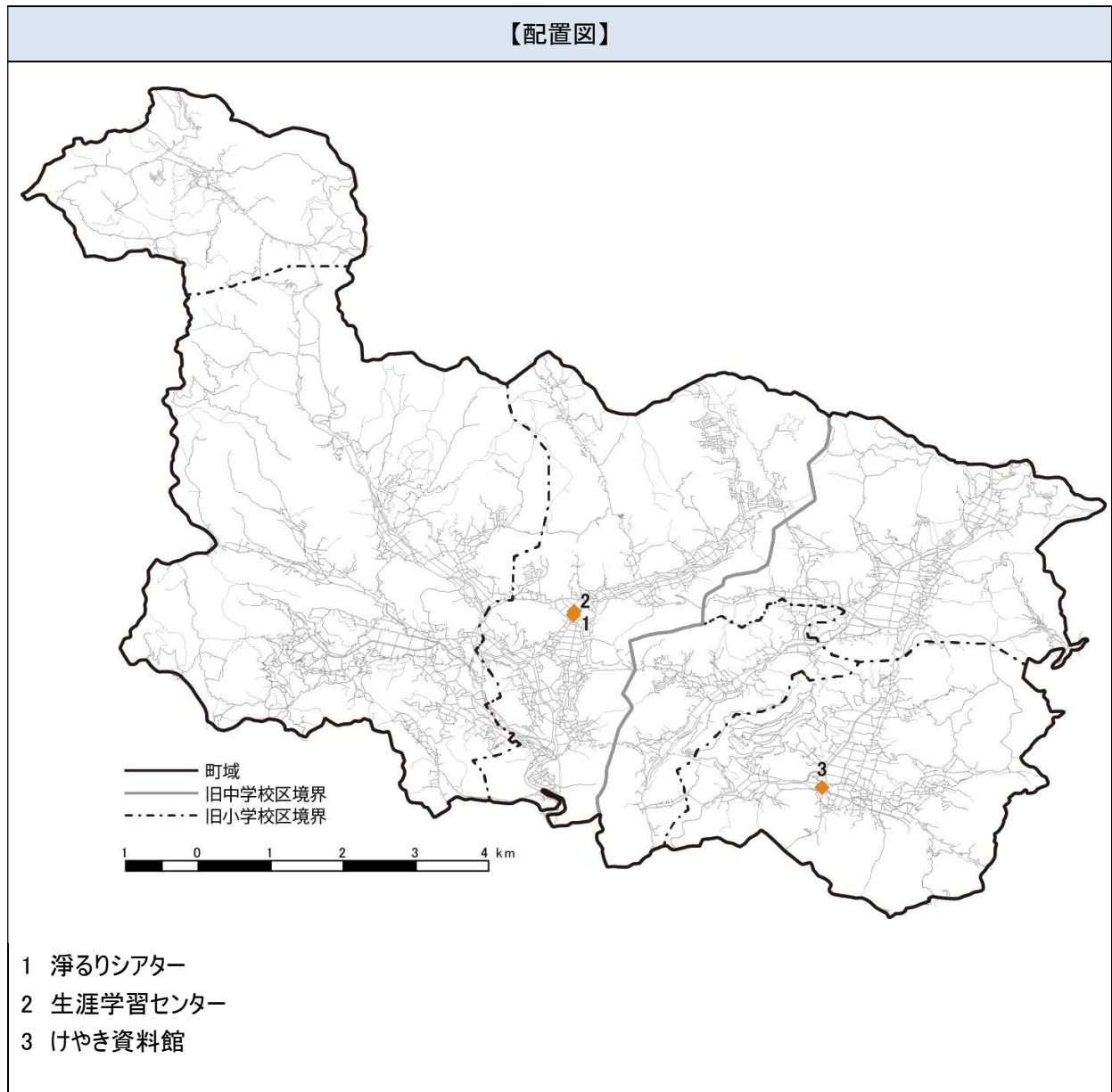
施設名	方針
能勢小学校・能勢中学校	予防保全型の対策を進め、計画的修繕による長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
旧小・中学校施設	東地区の旧小学校体育館については、平成24年度に耐震工事を実施しており、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 また耐震基準を充たす施設は公共施設としての活用を検討していきます。(旧久佐々小学校施設は、役場庁舎としての活用を検討していきます。また旧歌垣小学校施設は、東地区の福祉拠点として診療所や周辺公共施設との複合化を図り、地域コミュニティ拠点となる多機能型施設として活用を検討します。)その他、未耐震の施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。

(改訂時の状況)

- 旧久佐々小学校施設は、役場新庁舎として活用しました。
- 旧歌垣小学校施設は、東地区の地域コミュニティ拠点施設として、住民サービスセンター、診療所、東部デイサービスセンターの機能を有した施設として、令和4年度竣工を目指し再編整備を行っています。
- 能勢小学校・能勢中学校は、令和4年4月に義務教育学校「能勢ささゆり学園」に移行します。

3) 文化系施設

①配置図



②施設の現状

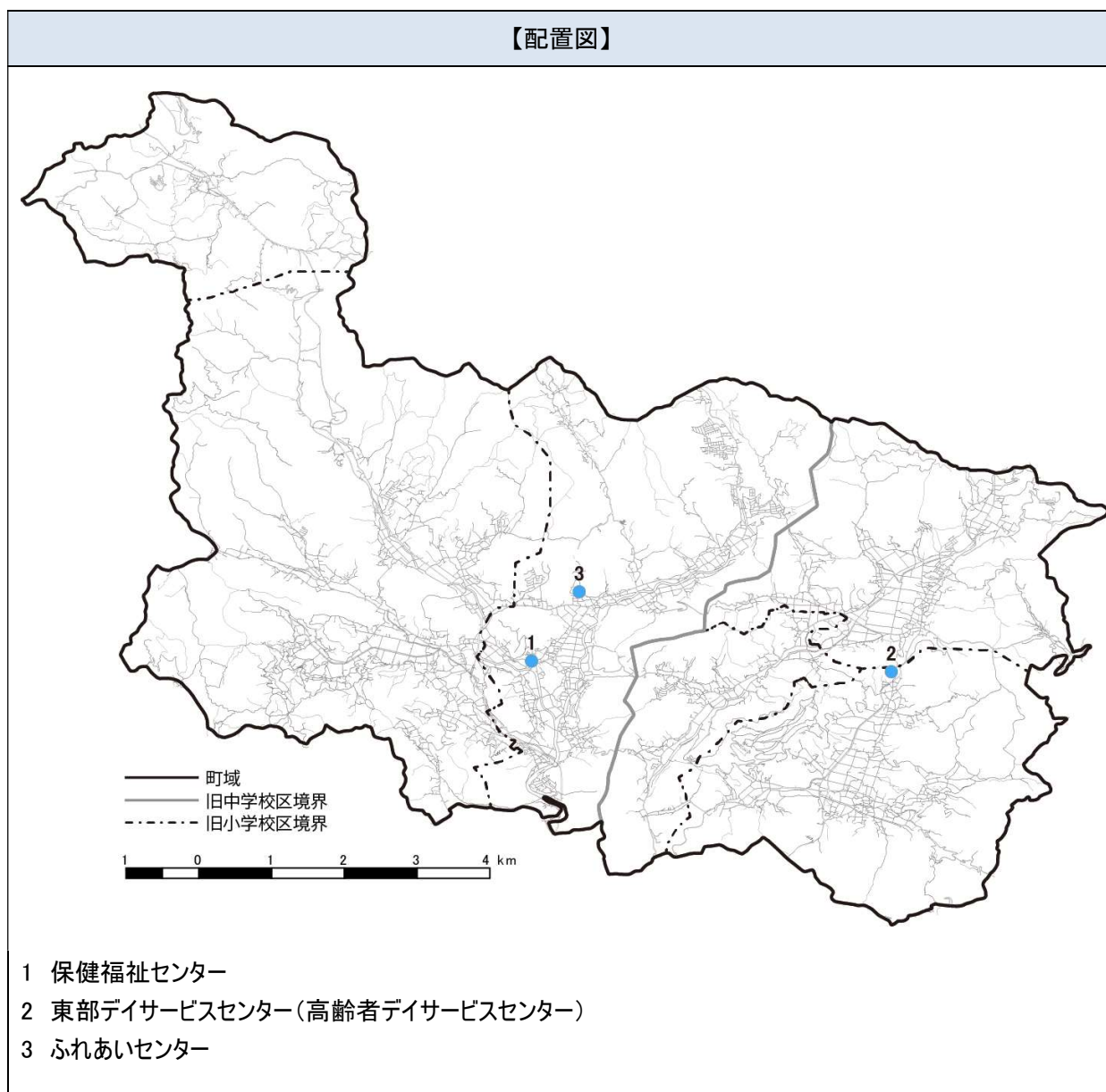
名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口1人 当たり費用 [円/年]	利用者1 人当たり費用 [円/年]
浄るりシアター	1995/03/23	SRC、軽量S	3,230.74	47	67,806	1,781,897,569	3,555.87	559.14
生涯学習センター	1976/03/31	RC	506.24	50	3,218	148,824,200	279.17	924.95
けやき資料館	2004/03/30	RC	132.60	50	-	57,113,650	107.13	-
<p><文化系施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄るりシアターは文化系施設の中で延床面積(3,230.74㎡)が最大で、年間の人口1人当たりの費用(3,555.87円)も最多です。 ・生涯学習センターは文化系施設の中で最も古く築40年以上経過しています。年間の人口1人当たりの費用は279.17円、利用者1人当たり費用は924.95円と文化系施設で最多となっています。 								

③基本方針

施設名	方針
浄るりシアター	文化創造の拠点施設として、多様な芸術文化を通じて、心の豊かさや地域力の向上に資する創造活動の提供に努めるため、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
生涯学習センター	築後40年以上が経過しており今後、大規模改修が必要となってくることから、集約化に向けて検討を行います。
けやき資料館	平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。住民が安全・安心に利用できるよう、コスト面の効率化にも留意しながら、適正な維持管理を行います。

4) 保健福祉施設

①配置図



②施設の現状

名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口1人 当たり費用 [円/年]	利用者1 人当たり費用 [円/年]
保健福祉センター	1999/03/19	RC	1,729.32	50	4,196	581,481,650	1,090.76	2,771.60
東部デイサービスセンター (高齢者デイサービスセンター)	1979/04/01	S	881.36	38	-	344,642,353	850.64	-
ふれあいセンター	1976/03/31	RC	877.42	47	392	212,459,126	423.97	11,531.65

<保健福祉センター>
 ・保健福祉センターは、年間の人口1人当たりの費用が1,090.76円、利用者1人当たり費用が2,771.60円となっています。

<高齢福祉施設>
 ・東部デイサービスセンターは年間の人口1人当たりの費用が850.64円となっています。
 ・ふれあいセンターは、年間の人口1人当たりの費用は423.97円、利用者1人当たり費用は11,531.65円となっています。

③基本方針

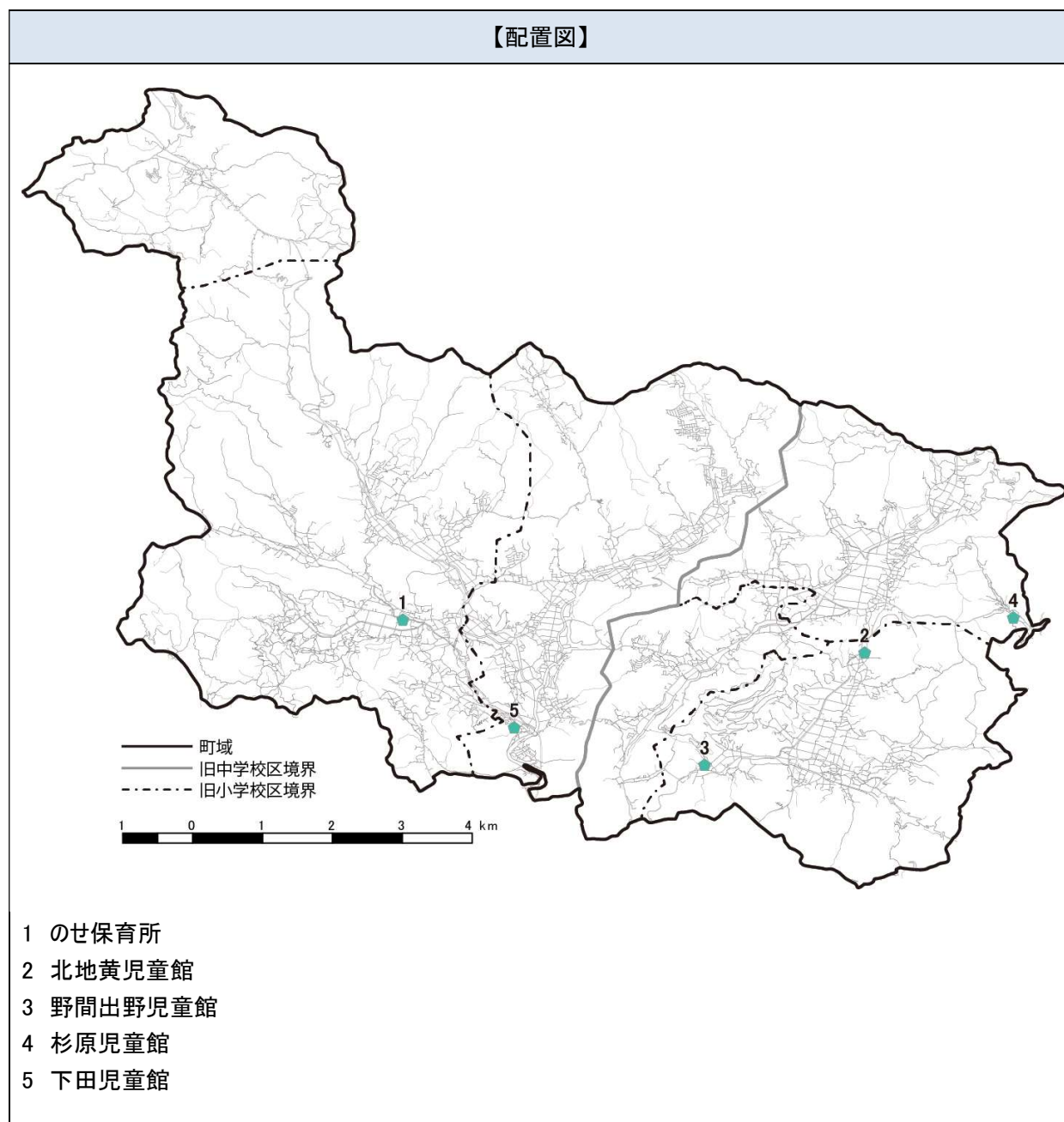
施設名	方針
保健福祉センター	町の医療・福祉拠点として、ふれあいセンターで実施している高齢者の介護予防、生きがい活動の支援についてより一層の連携を深めるため、ふれあいセンター機能について集約化を検討します。また、築後18年が経過しており空調設備等の老朽化が進展しています。今後は予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
東部デイサービスセンター (高齢者デイサービスセンター)	昭和53年築で施設・設備の老朽化が顕著となっています。地域密着型デイサービスセンターとして別の東地区の福祉拠点整備に併せ移転を検討していきます。
ふれあいセンター	築後40年が経過しており、施設の老朽化が深刻化しています。ふれあいセンターで実施している高齢者の介護予防、生きがい活動の支援についてより一層の連携を深めるため、ふれあいセンター機能について保健センターへの集約化を検討します。

(改訂時の状況)

- 東部デイサービスセンターについては、旧歌垣小学校施設への機能移転に向け、令和4年度の竣工を目指し旧歌垣小学校再編整備に着手しています。

5) 子育て関連施設

①配置図



②施設の現状

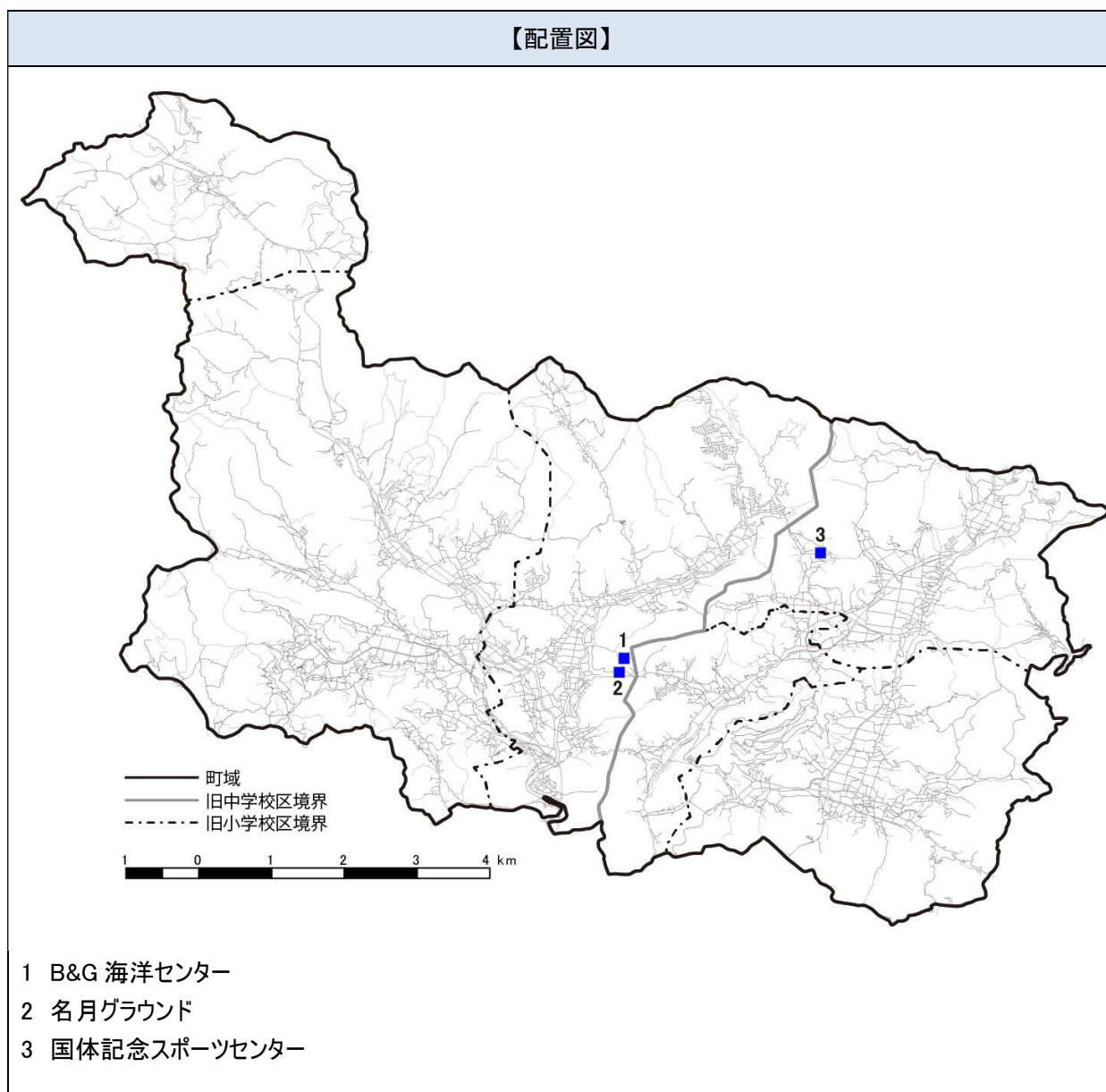
名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口1人 当たり費用 [円/年]	利用者1 人当たり費用 [円/年]
のせ保育所	1980/03/09	RC	1,699.28	47	-	451,617,104	901.23	-
北地黄児童館	1972/03/20	RC	276.01	47	-	90,291,883	180.18	-
野間出野児童館	1971/03/30	RC	282.14	47	-	92,268,661	184.13	-
杉原児童館	1970/03/26	S	94.50	34	-	24,996,313	68.95	-
下田児童館	1970/03/28	S	198.45	34	-	52,605,055	145.11	-
<p><のせ保育所> ・のせ保育所は、年間の人口1人当たりの費用が901.23円となっています。</p> <p><幼児・児童施設> ・児童館はすべて築45年以上が経過しています。</p>								

③基本方針

施設名	方針
のせ保育所	昭和55年築であり建築年数は経過していますが、保育所として今後も適切に管理運営を行っていくこととします。また、これまでの事後保全型から予防保全型への転換により、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
児童館	能勢小学校・能勢中学校が開校したことにより、4つの児童館の活動内容を統合し週1回能勢小学校・能勢中学校を中心として活動を行っています。今後、地域と施設のあり方について検討を行っていきます。

6) スポーツ施設

①配置図



②施設の現状

名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口1人 当たり費用 [円/年]	利用者1 人当たり費用 [円/年]
B&G 海洋センター	1993/06/02	RC、S	2,798.00	47	25,012	894,493,077	1,785.01	760.91
名月グラウンド	1981/10/20	S	124.00	30	4,900	30,479,808	95.29	207.35
国体記念スポーツセンター	1996/07/01	SRC、S	3,561.00	47	16,838	1,052,661,961	2,100.64	1,330.15

＜スポーツ施設＞

- ・B&G 海洋センターは、年間の人口1人当たりの費用が1,785.01円、利用者1人当たり費用が760.91円となっています。
- ・名月グラウンドは、年間の人口一人当たりの費用が95.29円、利用者一人当たり費用が207.35円で、ともに最少です。
- ・国体記念スポーツセンターは、延床面積が3,561.00㎡でスポーツ施設の中で最大となっています。年間の人口1人当たりの費用は2,100.64円、利用者1人当たり費用は1,330.15円でともに最多です。

③基本方針

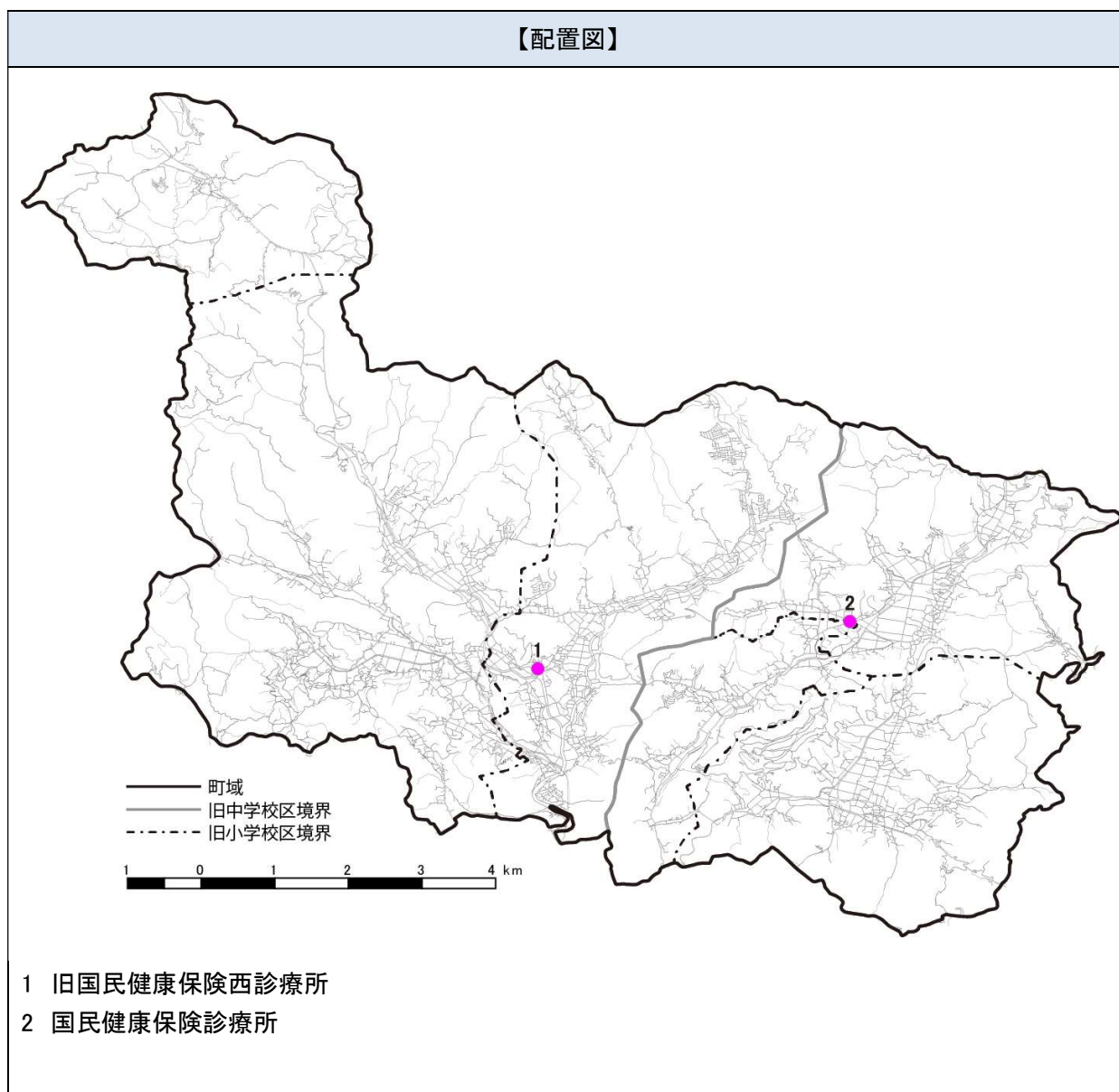
施設名	方針
B & G海洋センター、名月グラウンド	平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。指定管理者制度での運営実績を踏まえ機能移転を含めて検討します。
国体記念スポーツセンター	平成20年度より指定管理者により管理運営を行っています。築後20年以上が経過しており今後大規模な改修が必要となると思われます。また、町立施設ではありながら町外利用者が大半であることも考慮し、施設の廃止・撤去を検討していきます。

(改訂時の状況)

- 国体記念スポーツセンターは、平成30年度に公の施設としては廃止し、現在は普通財産として大阪府ライフル射撃協会に貸し出しています。

7) 医療施設

①配置図



②施設の現状

名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口1人当たり費用 [円/年]	利用者1人当たり費用 [円/年]
旧国民健康保険西診療所	1999/03/19	RC	257.86	50	-	97,564,100	183.01	-
国民健康保険診療所	1978/03/31	RC	325.52	50	-	99,602,600	186.84	-
<p><医療施設></p> <p>・国民健康保険診療所は築35年以上経過しています。</p>								

③基本方針

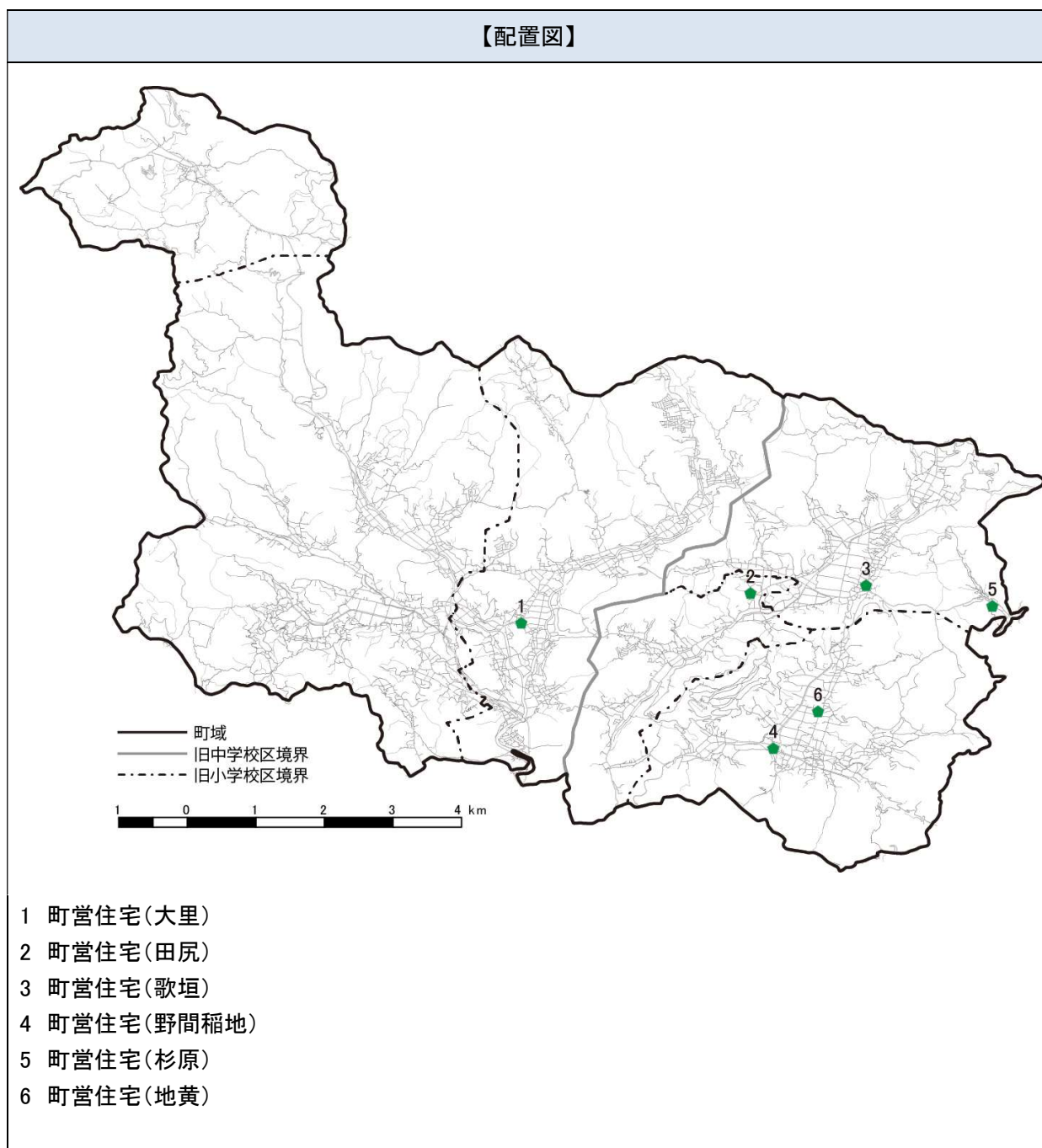
施設名	方針
旧国民健康保険西診療所	平成27年度末をもって廃止した旧国民健康保険西診療所については、訪問看護や介護事業の利活用を検討していきます。
国民健康保険診療所	平成27年度末をもって国民健康保険西診療所を廃止し、国民健康保険東診療所を国民健康保険診療所に名称を変更し診療しています。地域医療の拠点として、これまでの診療時間を変更し訪問診療にも取り組んでいます。建築後35年以上が経過しており施設の大規模改修も必要となることから、旧歌垣小学校施設での別の東地区の福祉拠点への移転に向けて検討を行っていきます。

(改訂時の状況)

- 国民健康保険診療所については、旧歌垣小学校施設への機能移転に向け、令和4年度の竣工を目指し旧歌垣小学校再編整備に着手しています。
- 旧国民健康保険西診療所は、併設している保健福祉センターの施設の一部とし、訪問看護等に活用をしています。

8) 町営住宅

① 配置図



②施設の現状

名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口1人 当たり費用 [円/年]	利用者1 人当たり費用 [円/年]
町営住宅(大里)	1953/04/01	W	357.30	22	-	53,648,793	228.72	-
町営住宅(田尻)	1954/04/01	W	208.50	22	-	31,306,374	133.47	-
町営住宅(歌垣)	1954/04/01	W	103.95	22	-	15,608,139	66.54	-
町営住宅(野間稲地)	1954/04/01	W	139.00	22	-	20,870,916	88.98	-
町営住宅(杉原)	1976/04/01	RC	516.22	47	-	135,322,196	270.04	-
町営住宅(地黄)	1984/04/01	RC	508.80	47	-	133,377,138	266.16	-
<p><町営住宅> ・町営住宅(大里)、町営住宅(田尻)、町営住宅(歌垣)、町営住宅(野間稲地)は、いずれも木造で築60年以上が経過しています。</p>								

③基本方針

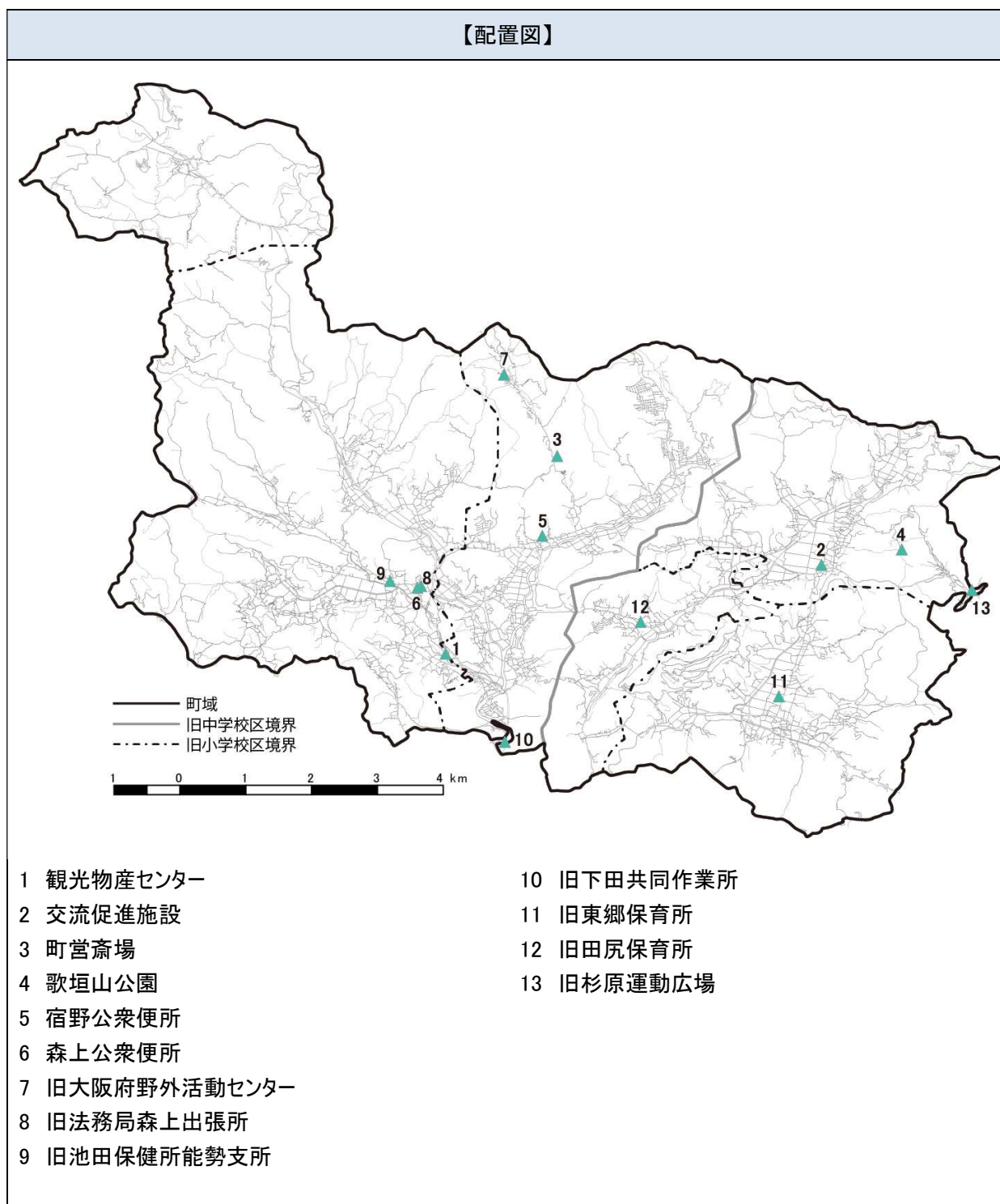
施設名	方針
町営住宅	すでに耐用年数を迎えた施設も多くあります。今後老朽化が進んでいくことから、住宅のあり方について検討していきます。

(改訂時の状況)

- 耐用年数を迎えている町営住宅(大里、田尻、歌垣、野間稲地)については、退去後、適宜撤去しています。

9) その他施設

①配置図



②施設の現状

名称	取得年月日	構造	延床面積 [㎡]	耐用年数	年間利用者数	合計ライフサイクルコスト	人口1人 当たり費用 [円/年]	利用者1 人当たり費用 [円/年]
観光物産センター	1999/04/01	S	971.95	34	-	553,331,998	1,526.40	-
交流促進施設	1994/03/31	W	134.19	22	1,611	36,721,295	156.55	1,036.10
町営斎場	2016/03/28	RC	886.55	50	-	514,315,950	964.76	-
歌垣山公園	1995/04/01	W	188.00	17	-	70,255,259	387.61	-
宿野公衆便所	1980/03/10	RC	16.20	38	-	6,674,204	16.47	-
森上公衆便所	1971/10/06	CB	8.19	34	-	2,033,955	5.61	-
旧大阪府野外活動センター	1963/04/01	RC、CB、 W	9,067.00	50	-	848,578,804	1,591.78	-
旧法務局森上出張所	1998/04/01	軽量S	145.84	30	-	28,873,650	90.27	-
旧池田保健所能勢支所	1961/04/01	RC、S、 CB	575.00	38	-	182,398,629	450.19	-
旧下田共同作業所	1976/04/01	軽量S	303.00	24	-	53,687,158	209.81	-
旧東郷保育所	1975/04/01	RC	602.27	47	-	143,227,663	285.82	-
旧田尻保育所	1954/04/01	W	257.85	22	-	34,081,423	145.30	-
旧杉原運動広場	1973/04/01	RC	226.00	47	-	76,193,789	152.05	-

<観光施設>

- ・観光物産センターは、年間の人口1人当たりの費用が1,526.40円となっています。
- ・交流促進施設は、利用者1人当たり費用が1,036.10円となっています。

<火葬場・斎場>

- ・町営斎場は、年間の人口1人当たりの費用が964.76円となっています。

<その他施設>

- ・歌垣山公園は、年間の人口1人当たりの費用が387.61円となっています。

<用途廃止施設>

- ・旧大阪府野外活動センターは、年間の人口1人当たりの費用が1,591.78円となっています。
- ・旧池田保健所能勢支所は、年間の人口1人当たりの費用が450.19円となっています。
- ・旧下田共同作業所は、年間の人口1人当たりの費用が209.81円となっています。
- ・旧東郷保育所は、年間の人口1人当たりの費用が285.82円となっています。
- ・旧田尻保育所は、年間の人口1人当たりの費用が145.30円となっています。
- ・旧杉原運動広場は、年間の人口1人当たりの費用が152.05円となっています。

③基本方針

施設名	方針
観光物産センター	平成 17 年度より指定管理者により管理運営を行っています。また、築後 17 年が経過しており空調設備等の老朽化が進展しています。今後は予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。
交流促進施設	施設が老朽化していることから、これまでの利用状況を踏まえ施設のあり方について検討を行っていきます。
旧大阪府野外活動センター	平成 38 年 3 月までの期間、公募により選定された事業者による土地利用が図られているところです。今後は各事業者の活動状況を踏まえ、「自然公園施設」としての利活用をめざし、土地利用の可能性を検討します。
能勢の郷	観光文化施設として利活用を検討していきます。
町営斎場	予防保全型の対策を進め、計画的修繕による長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減を推進します。
その他施設	住民が安全・安心に利用できるよう、コスト面の効率化にも留意しながら、適正な維持管理を行います。
その他(普通財産)	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。

(改訂時の状況)

- 旧東郷保育所を解体撤去し、非常備消防格納庫（第 4 機動隊）を併設した「さとおか防災コミュニティセンター」を令和 3 年度に新築しました。

4.3 インフラ資産の管理に関する基本的方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針をふまえ、インフラ資産の管理に関する基本方針を以下のとおり定めます。

1) 道路

- ・ 安全な交通を確保するため「能勢町舗装修繕計画」に基づき、利用上危険な箇所から優先的に維持補修を行います。
- ・ 道路管理については、トータルコストの縮減を目指し、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保に努めるとともに、適切なメンテナンスサイクルの確立を図ります。

(改訂時の状況)

- 令和2年度に「能勢町舗装修繕計画」を見直し、「能勢町舗装個別施設計画」とし計画的な維持補修を進めています。

2) 橋りょう

- ・ 橋りょうの維持・管理については、「能勢町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋りょうの修繕及び耐震補強を計画的に進め、施設の長寿命化を図っていきます。
- ・ 整備年度が不明な橋りょうについては、診断による耐震性の有無を確認し、必要に応じて耐震補強等の措置を講じます。

3) 上水道施設

- ・ 人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化した水道施設の更新等、様々な課題に直面しています。そのための方策として広域化による効率化や最適化を図るため大阪広域水道企業団との統合を検討しています。
- ・ 施設の更新については、アセットマネジメント[※]（資産管理）の考え方にに基づき、適切な期間で更新するとともに更新時のダウンサイジングを考慮していきます。
- ・ さらに、大阪広域水道企業団と統合した場合については、施設の最適配置についても検討を行っていきます。

(改訂時の状況)

- 水道事業は、令和6年度より大阪広域水道企業団と統合する予定です。またこの統合に併せて大阪広域水道企業団豊能水道センターとの会計統合も予定しています。

4) 下水道施設

①管路

- ・ 下水道は町民生活に直結するため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します
- ・ 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ト

[※] アセットマネジメントとは、アセットとは「資産」のことで、公共施設を効率よく管理し、低コストで維持・更新していくことをいいます。

ータルコストの縮減に努めます。

②建築物

- ・ 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

(改訂時の状況)

- 下水道事業は、令和5年度より企業会計への移行を予定しています。